

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
大阪市	発達障がい児専門療育機関設置・運営事業	自閉症等の発達障がい児の特性を踏まえた個別的・専門的療育、保護者への研修を実施する機関を整備し、発達障がい児への専門療育の場を確保する。 本市内に専門療育機関6か所(定員280名分)を設置し運営する。	市内の様々な地域に専門療育機関を設置することで、より身近な地域での支援の提供が可能となった。また、個別療育を実施することで、個々の発達障がいの特性に配慮した支援が実施できた。さらに、保護者研修の実施により保護者同士の情報共有の場の確保につながった。	発達障がい児への早期療育・障がい特性に配慮した専門的支援の重要性に鑑み、今後も継続して実施する。	65,945,036
大阪市	発達障がい児等特別支援教育相談事業	私立幼稚園等において教育・保育に関わる教職員等からの相談に対し、発達障がいに関して臨床心理士等による適切な指導・助言を行う。実際に対象児童等と接触することが適切である場合は、園等へ訪問し、的確な助言・指導を行う。また、各関係機関との連携を深め支援を行う。	本事業では、私立幼稚園等において、障がいがあるもしくは疑いのある幼児の教育に関して教員や保護者の支援を行い、幼児期のこどもの特性に気づき、適切な支援策を講じることにより、早期療育、予防及び育児援助につなげることができ、本市の幼児教育全体の充実が図られた。	今後も各関係機関との連携を深めながら継続して事業を実施する。	13,505,288
大阪市	児童虐待通告に対する体制強化	児童虐待通告に関する情報を組織的に共有し、より適切な判断ができるよう、児童虐待相談電話(ホットライン)に寄せられた虐待通告等に対し、対象児童にかかる関係機関への調査や状況確認、システム入力を行う嘱託職員を配置し、児童虐待通告に対する体制の強化を図る。	児童虐待相談電話に通告があったケースについて、対象児童にかかる関係機関への調査や状況確認等を行っている。 これらの確認やシステムへの入力を速やかに行うことにより、通告に対し迅速な対応を行うことができた。	児童虐待相談・通告の件数は年々増加しており、児童虐待通告後48時間以内に児童の安全を確認することとされている。児童虐待通告に関する情報を組織的に共有し、より適切な判断ができるよう、児童虐待相談電話(ホットライン)に寄せられた虐待通告や、近年増加傾向にある警察署からの書類通告等に対し、対象児童にかかる関係機関への調査や状況確認、システム入力を迅速に行うことが不可欠である。今後も業務に従事する嘱託職員を配置し、児童虐待通告に対する体制の強化を図ることが必要である。	6,873,556
大阪市	難聴児に対する補聴器交付事業	補装具費支給事業の対象とならない軽度難聴児に対して補聴器購入費用の一部を支給する。	難聴児(軽度)に対し、早期の補聴器装用により言語獲得や健全育成等を図るとともに、保護者の子育てへの不安感や経済的負担感を解消することができる。	今後も引き続き当該事業により、補装具費支給事業の対象とならない軽度難聴に対し、補聴器購入費用の一部を支給することにより、難聴児並びに保護者を支援する。	2,544,470
堺市	あい・さかい・サポーター養成及び難聴児特別補聴器購入等費用支給事業	【あい・さかい・サポーター養成】 (事業の目的及び内容) 地域の学校、認定こども園・保育所・幼稚園・障害児支援事業所等、子どもの発達支援に携わる全ての機関において、発達障害など特別な支援を必要とする子どもとその家族に適切な支援を行うことができるよう専門研修を実施し、支援力の向上を図る。また、各機関及び地域において中核となるサポートリーダーとして養成する。 (対象機関施設) 堺市内の認定こども園・保育所・幼稚園などの就学前施設、堺市立小学校・中学校・高校・支援学校、堺市内の障害児通所支援事業所・障害児相談支援事業所、障害者基幹相談支援センター、保健センター、地域福祉課、子育て支援課、のびのびルーム、放課後ルーム等 (対象者) 障害のある子ども・特別な支援が必要な子どもの支援に携わる者であって、所属長(施設長)の推薦がある者 【難聴児特別補聴器購入等費用支給事業】 身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度の難聴児に対し、特別補聴器の購入等に当たり必要な費用の全部または一部を支給する。	【あい・さかい・サポーター養成】 専門研修を実施することで、発達障害などの特別な支援を必要とする子どもとその家族への支援力の向上を図った。令和元年度の2年目研修修了者(あい・さかい・サポートリーダー)は37名、1年目研修修了者(あい・さかいサポーター)は20名。 (あい・さかい・サポートリーダー修了者数内訳) 認定こども園・保育園・幼稚園等15名、障害児相談支援事業1名、障害児通所支援事業所12名、のびのびルーム9名 【難聴児特別補聴器購入等費用支給事業】 身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度の難聴児に対し、特別補聴器の購入等に当たり必要な費用の全部又は一部を支給することにより、難聴児の言語訓練及び生活適応訓練の促進を図ることができた。	【あい・さかい・サポーター養成】 今後は対象機関施設を拡充し、事業を実施予定 【難聴児特別補聴器購入等費用支給事業】 身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度の難聴児の言語訓練及び生活適応訓練の促進に寄与できるよう、今後も本事業を継続していく。	1,979,196

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
堺市	地域特別支援推進事業 (認定こども園等)	認定こども園等を対象に、心理職専門員による巡回訪問支援を実施。施設等の職員に対し、発達障害等の早期発見を促し、当該子どもへの支援の向上のため、助言・指導を行う。 また、当該子どもの保護者に対して、必要に応じて面談等を実施し、早期支援の重要性について助言を行う。	施設等への巡回支援および保護者への相談事業を実施することにより、発達障害など特別な支援を必要とする子どもの早期発見につながったとともに、当該子どもを取り巻く支援者の質の向上を図ることができた。	継続して実施予定	5,000,000
堺市	地域特別支援推進事業 (地域型保育事業所等)	地域型保育事業所等を対象に、心理職専門員による巡回訪問支援を実施。施設等の職員に対し、発達障害等の早期発見を促し、当該子どもへの支援の向上のため、助言・指導を行う。 また、当該子どもの保護者に対して、必要に応じて面談等を実施し、早期支援の重要性について助言を行う。	施設等への巡回支援および保護者への相談事業を実施することにより、発達障害など特別な支援を必要とする子どもの早期発見につながったとともに、当該子どもを取り巻く支援者の質の向上を図ることができた。	継続して実施予定	5,000,000
堺市	地域特別支援推進事業 (保育所等)	保育所等を対象に、心理職専門員による巡回訪問支援を実施。施設等の職員に対し、発達障害等の早期発見を促し、当該子どもへの支援の向上のため、助言・指導を行う。 また、当該子どもの保護者に対して、必要に応じて面談等を実施し、早期支援の重要性について助言を行う。	施設等への巡回支援および保護者への相談事業を実施することにより、発達障害など特別な支援を必要とする子どもの早期発見につながったとともに、当該子どもを取り巻く支援者の質の向上を図ることができた。	継続して実施予定	3,073,722
岸和田市	保育所・幼稚園等巡回支援事業	○臨床発達心理士等の専門員が医療型児童発達支援センター(1施設)、福祉型児童発達支援センター(1施設)、公立保育所(11施設)、民間保育園(6施設)、認定子ども園・乳児室(22施設)、及び私立幼稚園(3施設)で巡回支援を実施する。 ○対象児は発達障がい(疑い)の就学前の乳幼児で、個別相談または集団観察により、特性を把握し、支援内容を保護者・支援者らに指導・助言する。 ○就学への移行支援として個別の相談支援ファイル「あゆみファイル」の情報提供を行い、活用を促す。	○幼稚園や保育所等で巡回支援を行うことで、保護者の育児不安の軽減や支援者へのニーズに応じた助言を行うことができた。 ○「あゆみファイル」を保護者の方にご活用いただくことで、就学の移行支援を行うことができた。 ○令和元年度巡回支援の実施回数756回 ○あゆみファイルに添付する心理所見作成(小学校就学時)233件	○巡回支援の利用が増加しているが、対応にあたる専門職の確保が課題となっている。そのため、人材育成も含め、人材の確保に努める。 ○「あゆみファイル」の啓発、活用に関しても積極的に行う。	9,292,472
岸和田市	巡回相談体制サポート事業	○発達相談員及び大学教員・専門医の派遣、学校園への巡回相談、教職員へのコンサルテーション。 ○発達障がい等のある幼児児童生徒への支援充実のための学生支援員の配置 ○「あゆみファイル」の活用。 ○肢体不自由児童生徒への訓練に係る理学療法士(P.T)の巡回の充実。 ○難聴の児童生徒の学習を保障するための手話通訳の拡充。 ○特別支援教育の推進、障がい理解啓発のための研修・行事を開催。	○幼稚園発達相談件数(150件)、幼稚園訪問支援件数(172件) ○専門家によるコンサルテーション件数(28校50回)	特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒への発達相談・教育相談を実施し、学校園へのコンサルテーションを行う。PTや手話通訳など年々ニーズが高まっており、学校園の実態を把握し、拡充に努めていきたい。	4,993,590
岸和田市	巡回相談事業	○発達相談員及び大学教員・専門医を派遣し、個別相談に応じるとともに、学校園への巡回相談を実施し、教職員へのコンサルテーションを行う。 ○「あゆみファイル」を活用し、就学指導・支援に生かす。	○小中学校発達・支援相談件数(209件) ○就園支援幼児数(73名)、就学支援児童生徒数(285名)	特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒への発達・支援相談を実施し、学校園へのコンサルテーションを行う。相談件数の増加に伴い、実施まで日数がかかったケースもあるので、今後、時宜を逃さず、対応ができるよう、発達相談員の確保に努めていく。	4,330,221

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
岸和田市	早期発達支援事業 (乳幼児健診等)	○臨床発達心理士等の専門員が保健センターにおける集団健診・経過観察健診(1施設)、経過観察教室(1施設)で相談支援を実施する。 ○対象児は集団健診等で来所する就学前の乳幼児で、早期に発達の遅れ(発達障害の疑い)子どもの障がい特性を把握し、主に保護者に子どもへの関わり方の助言を行う。	○集団健診等で発達相談を行うことで、発達支援が必要な子どもを早期発見し、早期に対応することで子どもの二次障害の予防や保護者の育児不安の軽減に効果をあげた。 ○令和元年度 乳幼児健診等の発達相談の実施回数367回	集団健診等では子どもの発達の心配やしつけの方法、育児不安等、様々な相談ニーズに対応できる心理職の確保が必要であるが、その確保が非常に難しい状況がある。そのため、人材の確保(人材育成を含めて)を行い、今後も相談体制の整備を行う。	3,793,615
豊中市	子どもの居場所ネットワーク事業	実態が見えにくく捉えづらい貧困層の子どもを発見し必要な支援につなぐ仕組みづくりを公民協働で推進していくため、多様な子どもの居場所を対象に、運営支援や、居場所づくりを行う団体や関係機関が相互補完的に子どもたちを支える活動を行うことができるネットワークづくりを行う。	今年度は、本事業の試行実施として、居場所の立ち上げ支援、支援者向け講習会の実施、居場所関係者と行政が課題等を協議する市域レベルの会議の実施、市内複数の圏域で居場所関係者等の交流会等の実施、令和2～6年度までのロードマップの作成等を行った。	次年度から、全41小学校区での居場所の展開、居場所と学校・関係機関との連携、居場所の安定的な運営を課題に、本事業を本格実施する。	5,143,553
豊中市	障害児通所支援施設巡回事業 こども発達支援センター青空利用事業 虐待発生・再発予防のための取り組み①児童及び保護者支援事業	【障害児通所支援施設巡回事業】 市内の障害児通所支援施設を巡回し、その療育の内容及び子どもが安心安全に療育を受けているかの確認を行う。 【こども発達支援センター青空利用事業】 大阪府発達障がい児療育拠点「こども発達支援センター青空」の個別療育を豊中市枠として10名利用する。利用に当たっては市町村負担金を利用者1人当たり140,000円を支払う。 【虐待発生・再発予防のための取り組み①児童及び保護者支援事業】 虐待をしてしまいそう、してしまった保護者に対し、前向きな子育てができるように親支援プログラムを実施。 ・トリプルP 年1回(7回シリーズ) ・MYぐるーぶ 年1回(6回シリーズ)	【障害児通所支援施設巡回事業】 障害児通所支援事業所の療育の内容及び事業所の安全性等を確認し、より良質な療育が提供されるように促すことで障害児通所支援事業所の質の向上に寄与することができた。 【こども発達支援センター青空利用事業】 大阪府発達障がい児療育拠点「こども発達支援センター青空」において、保護者からのニーズの高い個別プログラムによる専門療育を提供し、障害児通所支援の充実を図ることができた。 【虐待発生・再発予防のための取り組み①児童及び保護者支援事業】 今年度から公募制の新たなプログラムとしてトリプルPを実施。トリプルPでは、保護者が子どもを理解し、具体的な対応方法を学ぶことにより、虐待の未然予防につながった。 MYぐるーぶでは、育児負担感を抱えている保護者同士が話す事により、孤立感の軽減につながる等の効果があった。	【障害児通所支援施設巡回事業】 引き続き巡回を実施し、療育の内容及び事業所の安全を確認することで、より良質な療育が提供されるよう促し、障害児通所支援事業所の質の向上に寄与していく必要がある。 【こども発達支援センター青空利用事業】 個別プログラムによる専門療育に対する保護者からのニーズが高いため、引き続き大阪府発達障がい児療育拠点「こども発達支援センター青空」において、専門療育を提供していくことが必要である。 【虐待発生・再発予防のための取り組み①児童及び保護者支援事業】 MYぐるーぶは、私募制で参加人数が少人数であり、対象が低年齢に限定され、トリプルPの方が幅広い保護者に受講してもらえる講座であるため、令和2年度はMYぐるーぶを廃止し、トリプルPの実施回数を増やして継続して行う方向。	3,762,519
池田市	発達支援システム推進事業	発達障がい児支援にかかる研究を大阪大学に委託し、同学助教による専門的な助言をはじめ、職員及び保護者対象の勉強会などを開催。また、サポートファイルとしての役割を果たすIkeda_s(イケダス)の活用により、一貫した支援の実現をめざす。	職員及び保護者が適切に支援や配慮が行えるよう対応力を高めるとともに、市民への啓発に努めた。Ikeda_sの配布部数は1,000部、電子版の登録者数は1,018名である。	Ikeda_sの利用者拡充について、利用状況を検証し、学校園および保育所、その他関係機関での相談などでも活用できるよう、更なる周知に努める。	5,000,000
池田市	池田市発達障がい児療育機能拡充事業	発達障がいをもつ子どもに対して専門的な支援を行っていくために、発達検査及び評価、保護者の相談及び個別支援計画の立案を行い、個々の子どもに合った療育プログラムを実施する。また、運動・感覚面の課題に向け目標を設定し、機能訓練体制の充実を図る。	保護者の相談や療育プログラムを実施することで家族の安心感や関係機関との連携に結びつく。また、機能訓練においては、揺れる、とぶ、滑る等の粗大運動を促すことで、感覚刺激の充足や姿勢保持及び力のコントロール、行動のコントロールの向上に期待ができる。	発達障がいを持つ子どもが強みや興味を活かし、家庭、所属機関、地域でいきいきと本人らしく生活できるよう、今後も発達支援の充実を目指す。機能訓練については訓練室が専用でないため使用に制限がある。	6,238,317

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
池田市	児童の発達支援事業	就学前とそれ以降の集団に所属する子どもの発達支援環境を総合的に整える。①巡回相談、②支援者対象の研修会、③出前講座、④保護者面談(発達相談)、⑤発達検査、⑥障がい児保育の推進、集団保育のレベルアップ、⑦グループ療育、⑧親子教室の実施。	子どもを取り巻く環境を整備するため、支援する職員のレベルアップを図り、子どもの理解を深め、課題を保護者や支援者と共有することができた。巡回相談…延べ113カ所、552人。発達相談…延べ207回。発達検査…延べ139回。ケースカンファレンス…68回実施、等。	今後の課題として、児童発達支援センターと連携しながら、療育の流れについて整理を図るとともに、保護者支援の機会を増やすといった療育環境の整備検討が必要と思われる。	7,137,043
池田市	池田市発達障がい児療育の質の向上整備事業	発達障がいを持つ子ども及びその保護者を対象に、言語訓練士による言語訓練及び相談を行うとともに、療育に音楽及び運動活動等を取り入れ、子どもの感覚、身体活動、認知、発声、発語及び社会性の発達を促し発達支援の充実を図る。また、職員の研修を充実させるとともに療育環境を整えることで、療育の質向上を目指す。	子どもの発達や特性に合わせた言語訓練及び保護者との相談を実施し子どものコミュニケーション力の向上を目指す。興味の偏りが大きく、遊びや活動の幅が広がりにくい子どもたちに、音楽療法士及び運動遊びアドバイザーによる療育指導を行い心身の発達を促す。職員に研修の機会を保障し資質向上に努める。療育環境を整備し療育の質向上につなげる。	今後も一人ひとりの発達や特性に合わせた言語面の相談や訓練を実施し、子どものコミュニケーション意欲やスキルの向上を目指していきたい。音楽や運動など感覚に訴えかける療育は子どもの受け入れ幅を広げるために有効と考える。職員の人材育成についてはすぐに効果が表れるものではなく今後も継続して研修の保障が必要である。	4,608,129
吹田市	発達支援保育フォロー事業	保育所等に入所している2号認定こどもで、発達に係る支援が必要な児童への保育の手立て等を、巡回相談時に経験豊富な保育士が助言や相談を行う。	発達に係る支援が必要な児童への保育方法、就学支援及び保護者の支援等の相談等に対し、巡回相談担当保育士が対応することで対象児童への理解を深め、保育の手立て等を知り日々の保育への不安や悩みを軽減することができました。	今後も引き続き保育士による巡回相談を継続していくことで、保育所での受け入れ体制や環境整備をしていく必要があるため、巡回施設数を増やせるよう取り組んでいく必要がある。	1,448,615
吹田市	児童発達支援センター機能充実事業	保健センター等での乳幼児健診や保育所への巡回相談において、児童の療育について相談を行い、適切な支援を実施し、体制の整備を図る。	増加傾向にある発達障がい児に対し、発達相談をもとに、各種訓練や関係機関との調整、進路相談など成長段階に応じた適切な支援につなげることによって、療育効果を向上させ、二次障害の予防等に寄与した。	発達障がい児の増加傾向は、持続しており、発達相談の希望者も増えている。早期に発見し、早期に療育を開始することが効果的である。また、発達障がい児の特性をまわりのサポートする者が正しく理解し、適切な支援につなげるべく保護者支援と共に機関(保育、教育)との連携することも本事業の大きな意義である。	4,074,034
吹田市	発達障がい児療育支援事業(軽度難聴児補聴器購入等助成を含む) 親支援プログラム事業	[発達障がい児療育支援事業(軽度難聴児補聴器購入等助成を含む)] 発達障がい児については対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見・早期療育の体制整備が急務となっている。については、療育拠点に対し、専門教育が円滑に実施されるよう負担金の補助を行い、体制の整備を図る。 また、両耳の平均聴力が30dB以上60db未満の18歳未満の難聴児の保護者に対し、補聴器購入に係る助成を行うとともに、助成申請時に必要となる意見書作成に係る検査料について助成を行い、補聴器購入等の容易性を確保し、軽度難聴児の言語等広汎的な発達の支援を促進する。 【親支援プログラム事業】 子供への虐待の終止・軽減および未然防止を図ることを目的に、グループワークや個別懇談等の連続講座を通して、保護者が子育てスキルや問題解決力の習得を図る。 定員24人(12人×2講座)で実施。	[発達障がい児療育支援事業(軽度難聴児補聴器購入等助成を含む)] 増加傾向にある発達障がい児の療育支援として、専門療育の場を確保することで、二次障害等の予防が図られた。 さらに、親子で療育を受けることで、保護者が我が子の特性を理解し、成長段階に見合ったかわり方を学ぶ機会となり、児童の成長や発達を促すことに繋がった。 また、軽度難聴児の保護者に対して、補聴器購入等の際に助成を行うことで、軽度難聴児が発達時期の早期より補聴器を装用することによる児童の広汎的な発達の助長や社会教育等の機会の確保等を図ることができた。 【親支援プログラム事業】 プログラム終了後のアンケートより8割以上の参加者に本プログラムの有効性が認められ、子育てに対するストレスや不安が改善された。	[発達障がい児療育支援事業(軽度難聴児補聴器購入等助成を含む)] 発達障がい児は増加傾向にあり、早期発見・早期療育の体制の整備・個々の課題に応じた療育のニーズは今後も継続すると考えられます。 また、軽度難聴児の保護者が補聴器購入の負担軽減を受けることにより、軽度難聴児にあっては発達に影響が大きい早期からの補聴器装用の環境に身を置くことができ、よりよい環境で成長することができることから、引き続き事業を継続する必要があると考えられる。 【親支援プログラム事業】 多様化する養育者のニーズを的確に捉えながら、より効果的なプログラムへの見直しを検討するとともに、参加者の事業終了後のフォローを検討する必要がある。	[発達障がい児療育支援事業(軽度難聴児補聴器購入等助成を含む)] 1,644,400 【親支援プログラム事業】 522,371

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
泉大津市	発達支援体制構築事業 子育て応援事業	<p>【発達支援体制構築事業】 発達支援を要する親子に対し、乳幼児健診などの早期気づきから培った信頼関係のもと、ライフステージや所属機関が変わっても、途切れなく継続して相談・支援できる体制(シームレス体制)の構築を行う。</p> <p>【子育て応援事業】 スマートフォン普及率の高い子育て世代にとって利便性の高い情報を「分かり易く」「探しやすい」スマートフォンアプリケーション及びPCポータルサイトで行うことにより、住民サービスの向上を図る。</p>	<p>【発達支援体制構築事業】 2歳半育児相談会の開催により早期の気づき・早期支援開始を行う体制の充実、小学校や教育委員会などの教育機関との調整により、早期の気づきから学童期に渡る切れ目のない支援体制の強化を図ることができた。また、研修や啓発、家族支援、サポートブックの活用推進など、総合的な発達支援体制の構築を図った。</p> <p>【子育て応援事業】 「好きな時に」「好きな場所で」「気軽に」子育て支援情報を取得できるようにすることで、不安感の軽減、施設・事業の利用促進、孤立化の予防、効果的な情報伝達を図り、「子育てしやすいまち」につながった。</p>	<p>【発達支援体制構築事業】 教育機関との連携による継続的な支援体制の確立、療育体制の整備などが課題である。</p> <p>【子育て応援事業】 情報の鮮度を保ち、ニーズに合ったコンテンツの管理等を適切に行っていくことが課題である。</p>	3,984,385
泉大津市	発達障がい児療育支援事業 こどもの居場所づくり事業	<p>【発達障がい児療育支援事業】 発達障がい児の療育の場の確保を行い、療育内容の充実及び円滑な運営を図る。</p> <p>【こどもの居場所づくり事業】 子どもたちが放課後等に安心して過ごせる居場所づくりを行う担い手に対し、開設及び運営に必要な経費の補助を行う。</p>	<p>【発達障がい児療育支援事業】 専門的な療育の提供が必要とされる子どもや、その保護者を対象に研修や啓発活動等を行うなど、子どもや保護者支援を行うことができた。</p> <p>【こどもの居場所づくり事業】 様々な事情を抱えた子どもたちが継続して通うことにより、子どもたちが安心して過ごすことができる居場所を提供することができた。また、各居場所づくり事業の担い手との連絡会議を行い、寄付の情報等について共有するなど連携を図ることができた。</p>	<p>【発達障がい児療育支援事業】 療育拠点として求められる幼稚園、保育所、学校等との一貫した支援の継続性について検討していく必要がある。</p> <p>【こどもの居場所づくり事業】 居場所の数は増加しているが、その地域に偏りがある。市内の居場所の偏りを減らすため、手薄な地域に子どもたちの居場所を増やしていく必要がある。</p>	3,258,340
高槻市	発達障がい児療育支援事業(発達障がい児個別専門療育追加支援事業)	大阪府発達障がい児療育拠点として個別の専門療育を行う事業所において、個別の専門療育を受ける児童の保護者に対し、追加支援給付費を支給する(事業所が代理受領)。	<p>障がいがある子どもへの支援の充実のため、療育支援事業を実施することで以下の効果が得られた。</p> <p>(1)自閉症等発達障がい児に対し、心理士等の充実した人員体制による、対象児の特性に合わせた専門療育による個別支援を提供することが出来た。(40人 計621回)</p> <p>(2)障がい児への支援を総合的に取り組む体制づくりの一助となった。</p>	専門療育による個別支援が必要な自閉症等の発達障がい児に対し、障がい特性に合わせた専門療育による個別支援を実施することで、早期の適切なサービスや必要な情報の提供ができた。次年度(令和2年度)も本事業を継続し、発達障がい児とその家族に対する適切な支援に努める。	4,347,000
高槻市	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業(巡回支援専門員整備事業)	発達障がいに関する知識を有する臨床心理士等の専門員が、保育所や幼稚園、集団健診等の、子どもやその保護者が集まる施設・場への巡回支援を実施し、施設等の職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言・指導を行う。	<p>発達障がいに関する知識を有する臨床心理士等の専門員が巡回支援を実施することで以下の効果が得られた。</p> <p>(1)保育所や幼稚園等、子どもやその保護者が集まる施設等に定期的に訪問することで、気軽に相談できる機会を提供でき、保護者等に発達障がいの早期発見・早期療育への気づきを促した。</p> <p>(2)訪問先施設の従事者へ、より良い支援策等(新しい情報等)を提供できた。</p> <p>(3)関係機関(各行政機関)との連携等を図った。</p>	発達障がい児支援の充実として、障がいの早期発見・早期療育等、重層的な支援体制の構築が求められている中で、臨床心理士等の専門員が、子どもやその保護者が集まる施設に赴き、身近に相談出来る機会を提供することで、障がいの早期発見等、保護者の「気づき」への機会になった。次年度(令和2年度)も本事業を継続し、障がいの早期発見・早期療育への気づきを促すとともに、支援体制の構築に努める。	5,000,000

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
高槻市	①子ども食堂運営支援事業 ②難聴児に対する補聴器交付事業	①高槻市内で子ども食堂を実施する事業の運営主体に対し、予算の範囲内において子ども食堂の運営に要する費用の一部を補助する。 ②国補装具制度の対象とならない、軽度難聴児(60デシベル以下)に対して補聴器の購入費の一部を助成する。	①子ども食堂を運営している事業者に対して運営費補助をすることにより、子どもが食事の場を通じて安心して過ごすことができる地域の居場所を提供することができた。 ②軽度難聴児に対し、早期の補聴器装用により言語獲得や健全育成等を図るとともに、本事業を通して保護者の軽度難聴に対する理解を促すことで、子育てへの不安感や経済的負担感を解消した。	①子ども食堂の運営支援により、子どもが食事の場を通じて安心して過ごすことができる地域の居場所の提供に資すると認められるため、次年度(令和2年度)も引き続き実施する。 ②今後も障がいのある子どもの成長の段階に応じた切れ目ない支援を行う予定。	445,597
貝塚市	市町村幼稚園等巡回支援事業	課題の多い園児や児童に対しては、子ども自身や保護者への早期段階での指導、支援が必要なことから学校園において、専門的な見識を持った相談員等を配置することにより、子どもたちの健全な成長や家庭の支援を視野に入れた取り組みを行う。	キンダーカウンセラーとスクールカウンセラーの配置により、配慮を要する子どもや保護者へのカウンセリングが実施でき、また高い満足度と効果が得られた。また、教職員が専門的な見地から具体的な助言を受けることができ、教職員の資質の向上につなげることができた。	教職員等が、カウンセラーに相談できる時間の確保が課題。園児児童の発達に応じた適切な指導がなされ、問題事象が減少すると考えられることから今後とも事業の継続が必要である。	4,997,200
貝塚市	【市町村保育所等巡回支援事業】 【難聴児に対する補聴器交付事業】	【市町村保育所等巡回支援事業】 発達障がいに関する知識を有する臨床心理士等の専門員が、民間保育所3園、公立認定こども園4園、私立認定こども園13園において、定期的もしくは要請に応じて随時行う巡回支援を実施し、職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性について助言、指導を行う。 【難聴児に対する補聴器交付事業】 軽度難聴児(30～60db)に対して、補聴器の交付を行う。	【市町村保育所等巡回支援事業】 発達障がいに関する知識を有する臨床心理士等の専門員が、保育所こども園等で巡回支援を実施し、職員や保護者に対し助言、指導を行うことで、二次的障がいに至ることを防ぎ、子どもの健全な成長発達を促す。また、保護者家族の不安を軽減し、家庭環境悪化に伴う虐待の未然防止につながる。 【難聴児に対する補聴器交付事業】 これまで補聴器利用に至らなかった難聴児に対し、補聴器を交付することで、言語及び生活適応訓練を促進し、障がいを抱える子どもの健やかな発達支援につながった。	【市町村保育所等巡回支援事業】 行動面で気になる子、気持ちの育ちの幼い子、子育てに自信のない保護者が増えつつある。家庭を支えつつ、子どもの社会性を伸ばすためにも保育園、こども園の現場を支援する巡回相談事業の継続が必要である。 【難聴児に対する補聴器交付事業】 障がいを抱える子どもの健やかな発達支援のため、事業の継続が必要である。	3,729,456
貝塚市	【発達障害児システム整備事業】 【要保護児童対策地域協議会調整機能強化事業】 【子ども食堂支援補助金交付事業】	【発達障害児システム整備事業】 大阪府発達障がい児療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう、自閉症児支援センターWaveに補助金を交付する。 【要保護児童対策地域協議会調整機能強化事業】 要保護児童対策地域協議会の調整機能を担う事務局の体制強化を目的として、嘱託職員1名を配置し、各関係機関との調整機能を強化するとともに、地域の理解と協力を得て児童虐待の早期発見に資するための啓発活動を充実させる。 【子ども食堂支援補助金交付事業】 食事の提供等を通じて子どもや保護者の居場所づくりを行い、地域ぐるみで子どもを見守る環境を推進するため、市内で運営している子ども食堂に対して補助金を交付する。	【発達障害児システム整備事業】 早期発見や啓発活動により、専門的療育支援を希望する発達障がい児と保護者が増えている。この事業はWave受講者に好評で、継続利用を希望される声が多い。 【要保護児童対策地域協議会調整機能強化事業】 本事業の嘱託職員を配置することで、調整機能を強化し、各関係機関とケースの情報共有や対応会議を充実させ、児童虐待やその他の相談に対し適切で迅速な対応支援に努めることが出来た。また、地域での啓発活動も実施した。 【子ども食堂支援補助金交付事業】 地域や家庭に居場所がない子どもや保護者にとって、学校以外で気軽に立ち寄り、食事の提供や、地域住民と交流できる心安らぐ居場所となった。	【発達障害児システム整備事業】 自閉症児や発達障害児は幼少時からの対応如何がその後の子どもの生活に大きな影響を与えていると言われていた。徐々に理解や支援は広がりつつあるが、個々の子どもに応じた支援を進める上でWave事業の継続が必要である。 【要保護児童対策地域協議会調整機能強化事業】 関係機関との連携、調整機能強化により虐待の未然防止、早期発見を図るとともに適切な対応支援に努めることができる。また担当職員のスキルアップにもつながることから事業の継続が必要である。 【子ども食堂支援補助金交付事業】 今年度は補助金要件を満たした団体は3団体と少ないが、新規で開催する団体も見受けられる。居場所作りの必要性から事業の継続が必要である。	4,939,040

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
守口市	すこやか5歳児事業	保健師・臨床心理士等がチームを編成し、市内在住の年中児(4歳後半から5歳前半の児)を対象に、自閉症スペクトラム障がいや被虐待児症候群、注意欠陥多動性障がい等の発達障がいの幼児の発見およびその後の継続的な支援を行う。 保健師と臨床心理士が巡回する市内認定こども園・幼稚園等を通してすべての年中児の保護者に問診票への回答を依頼し、回収した問診票から医師・保健師・臨床心理士等が発達障がいの疑いのある対象児をスクリーニングする。また保健師・臨床心理士等が、対象児の所属する認定こども園・幼稚園等にて対象児の行動観察を行い、保護者からの相談に対応することで、支援計画を作成する。なお、次年度においても、対象児への継続的な支援が必要と判断する場合、進級クラスへの巡回や支援計画の見直しを図り、また就学時には小学校と連携する支援を一年間継続するなど、一貫した支援を実施する。	認定こども園・幼稚園等への巡回の結果、以前より子育て世代包括支援センターにて継続フォローをしていた児に加え、新たに発達支援の必要な児の発見につながり、平成29年度年中対象児については、平成30年度年長での支援及び令和元年度に就学を迎えるにあたり小学校へ申し送るなど、一貫した継続支援を実施した。	入学後における学校との連携と情報共有により、本児にとって必要な支援として伝えた情報がどう活かされているか、就学への引継ぎが適切であったかなどを検証することで、今後の保護者の理解や関係機関との円滑な協働及び就学前後の一貫した継続支援の充実化を図る。	4,132,328
守口市	もりぐち児童クラブ高学年障がい児受け入れ事業	本市の放課後児童クラブは小学校1年生から3年生までを対象としており、小学校4年生から6年生までの児童については、日・祝及び年末年始を除き、通年で開設している放課後子供教室を利用することとなる。しかしながら、放課後子供教室はパートナーの指示に従うことができ、かつ一人で身の回りのことができる児童に限られるため、それができない障がいがある児童で放課後の居場所が必要な場合は、放課後等デイサービスを利用するか、保護者が介助員を用意の上、放課後子供教室を利用することとなる。そこで、平成27年度夏期休業期間から障がいがある児童が安心して放課後子供教室を利用できるように、学校長期休業期間のみ介助員を配置して安全確保に努めつつ、地域の子ども達との交流を図ることのできる事業を行った。	障がいがある児童が地域の子ども達とふれあえる機会を作ることにより、障がいがある児童の地域での居場所を作ることができるとともに、健常児の子ども達についても障がい児との交流により、その理解を深める良い機会となった。	本市においては近年、放課後等デイサービス事業所が増えてはいるものの、長期休業期間中については、開室時間が保護者の就労時間と比較して短いことから、就労支援という観点からも本事業の社会的必要性が認められた。実施期間中は、参加児童の体調等により中々交流を図ることができないときもあったが、介助員の見守りと指導により児童にとって有意義な時間を過ごすことができた。今後は、事業の利用状況等を鑑みつつ、放課後児童クラブとも強気に連携し、安全確保と交流の両立に努めたい。	2,502,303
守口市	巡回保育支援事業 軽度難聴児補聴器交付金事業	【巡回保育支援事業】 幼児の発達障がいの程度や状態については様々であり、集団生活を送る中で、一人ひとりに見合った支援の方法を見出し、幼児の健全な育成を行うことが肝要である。 こうしたことから、公私の認定こども園等に勤務する保育教諭等の専門的な知識の習得と技術の向上を図るため、発達障がいのある幼児への支援方法について、専門的な知見を持つ言語聴覚士や作業療法士等による指導・助言を行う「巡回保育支援事業」を実施する。 【軽度難聴児補聴器交付金事業】 幼少時における教育、言語及び生活適応訓練の促進のため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく補装具費の支給及び大阪府難聴児補聴器交付事業実施要綱に基づく助成の対象とならない軽度の難聴児に対して、補聴器の購入、修理又は部品の交換等に係る費用の一部もしくは全部を交付する。	【巡回保育支援事業】 本市の公私の認定こども園等に入園している発達障がい児に対し、専門的な知見を持つ言語聴覚士や作業療法士等による指導・助言を行う「巡回保育支援事業」を実施することにより、様々な程度や状態を呈する幼児の発達障がいについて、集団生活を送る中で、一人ひとりに見合った支援保育の方法を見出すことができた。 【軽度難聴児補聴器交付金事業】 従来は助成の対象とならなかった軽度の難聴児について、補聴器購入等の費用の交付対象としたことで、より健やかな成長に資することができ、教育、言語及び生活適応訓練の促進に繋げることができた。	【巡回保育支援事業】 次年度以降も当該事業を実施し、多様化する児童の発達状況に見合った保育ができるように支援を行っていく。 【軽度難聴児補聴器交付金事業】 本事業についてさらに周知を図り、補聴器を必要とする軽度の難聴児がもれなく交付申請をすることができるよう努めていく。	1,299,948

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
枚方市	子どもの居場所づくり推進事業	地域団体・NPO団体等が、地域における「子どもの居場所づくり」に向けた取り組みとして、家で1人で食事をする、夜遅くまで1人で過ごすといった環境にある子どもたちを対象に、食事の提供等を行う「子ども食堂」を開設、運営するにあたり、開設に要する初期費用(備品購入等)及び運営に必要な経費(食材費等)について補助を行う。	子どもの居場所づくりに取り組む20の団体に対して支援を行ったことにより、家で1人で食事をする、夜遅くまで1人で過ごすといった環境にある子どもたちに対し、食事の提供や学習支援といった取り組みを通じた、団らんの場を提供することができた。また、「子どもの未来応援コーディネーター」による子ども食堂の巡回を通じ、実施団体からの運営に関する相談に対応するとともに、課題を抱える子どもに関する情報を把握し、学校等関係機関とのつなぎを行うなど、効果的な支援体制づくりにつなげることができた。	令和2年度においても、ニーズの高い地域を中心に、市内で広く本取り組みがなされるよう支援を継続していく。	2,880,500
枚方市	市町村保育等巡回支援事業	臨床発達心理士資格を有する相談員が、市立ひらかた子ども発達支援センターにおける契約児童に対して行動観察・発達検査及び保護者や施設職員への助言、指導を行う。また、保育所入所児童に対しては、正職員が各園を巡回して同様の支援を行っているが、臨床発達心理士資格を有する相談員を雇用することで、よりきめ細かく相談や保護者及び施設職員に対する支援を行う。	市立ひらかた子ども発達支援センターにおける契約児童は、知的な遅れを伴っていることや発達上支援を要することが多いが、継続的に関わることで、発達障害の早期療育と保護者に対する継続的な支援につなげることが期待できる。また保育所についても、相談員を増員し、施設とのさらなる連携を図ることで、発達障害の早期療育等の効果が期待できる。	専門性を持つ相談員が保育所等の施設と密に連携を図ることで、配慮を要する児童への適切な支援が可能となる。また、発達障害など支援を要する児童に関する相談ケースは増加しており、特に保育所においては、職員が対応に苦慮することも少なくないことから、相談員による保育士等へのアドバイスを引き続き行う必要がある。	4,858,715
枚方市	支援教育学校園支援事業(幼稚園巡回相談分)	支援教育に関する専門的な知識・技能をもつ相談員(支援教育コーディネーター経験のある元教員かつ特別支援教育士の資格を有した者等)3名を公立幼稚園7園、私立幼稚園11園、認定こども園(1号認定)10園に派遣し、知能検査を行うことで発達障害を早期発見し、早期支援につなげ、発達障害等があり支援を要する幼児の保護者(未就園児の保護者含む)や教職員に対して、指導・助言を行う。1園あたり公立幼稚園で年間28~30回程度、私立幼稚園・認定こども園で年間4~6回程度、1回につき2時間の相談事業を行う。なお、相談員への報酬金は、1回2時間8,000円(交通費込み)とする。	相談員を派遣し、教職員に対し指導・助言することにより支援を要する幼児の指導・支援について充実を図った。また、直接保護者に対してアドバイスすることにより、より具体的な支援の手立てを伝えることができ、さらには、幼稚園と家庭をつなぐ役割を果たすことができる。	現在、就学相談件数が増加している中、本事業を就学相談とリンクさせることで、相乗効果を生み、就学において、よりスムーズな接続を行うことができた。知能検査については、転出等のため不在となり、実際の活用はできなかった。支援を要する幼児に対しての支援の充実や、幼稚園等と家庭との連携を図っていくためにも、今後も相談員による巡回相談を継続していく必要があると考える。	2,991,880
茨木市	医療型児童発達支援センター機能強化事業	市内にある医療型児童発達支援センター藍野療育園に対し、要医療行為児や発達障害児の受入れ状況に応じて補助をすることで、市内在住の重度、重複の在宅障害児の地域生活の充実を図る。	医療的ケアが必要な児童等手厚い支援体制が必要な児童の医療型児童発達支援センターでの受け入れを促進するため、医療的ケアが必要な児童等の受入れ状況等に応じて事業補助を実施することにより、事業所の運営体制を強化でき、手厚い支援体制の必要な医療的ケアが必要な児童等の受け入れが進んだ。	医療型児童発達支援センターの給付費のみでは、手厚い支援体制の維持が難しいため、引き続き事業補助を継続する。	18,979,300
茨木市	発達障害児療育支援体制整備事業	多世代交流センター南茨木荘にて児童発達支援事業所を運営し、発達障害児等への個別療育及び併用療育を実施するとともに、発達に課題のある就学前児童のいる家庭が気軽に集い、情報交換と交流ができる親子の広場を実施する。事業については大阪府障害者福祉事業団に委託する。	市内で大阪府の療育拠点と同様の質の高い個別療育プログラムや併用療育を実施することができ、利用者の利便性を高めることができた。	事業委託先法人のもつノウハウをフルに活用し、市内での個別専門療育の機会を維持する。	23,257,286
茨木市	児童発達支援センター機能強化事業	児童発達支援センターあけぼの学園に心理判定員を加配し、相談支援事業及び保育所等訪問支援事業を強化するとともに、地域において障害児やその家族が安心して暮らすことができるように地域支援機能の充実を図る。	障害児相談支援体制の充実や保育所等訪問支援件数の増加により、地域における障害児支援の中核となっている。	地域において障害児やその家族が安心して暮らすことができるよう、引き続き地域支援機能の充実を図る。	7,145,157

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
茨木市	家庭・地域における子どもの読書活動推進事業	行政と家庭が連携し、乳幼児期から高校生まで切れ目なく読書支援を行うことで、子どもたちが本を身近に感じられる環境を作り、読書習慣を身につけられるようにする。 おはなし会ボランティアの活動によって、家庭だけでなく地域や学校等においても子どもが読書に接する機会を提供し、読書活動の定着を図る。	ブックスタート事業をはじめ、ブックリストの配付、おはなし会の開催、子どもの本の読書講座等を開催することにより、子どもの読書活動を推進することができた。	子どもの読書活動を推進する取組を継続して行っていく。また、計画的に講座を開催し、充実を図る。	4,794,205
八尾市	簡易保育施設委託事業	待機児童解消に向けて、保育所等が充実するまでの暫定措置として、一定の質を確保した簡易保育施設を対象として児童の入所の斡旋を行うとともに、施設利用者の負担額(保育料)の軽減を実施することで、児童福祉の増進を図る。	施設利用者の負担額(保育料)を軽減することにより、多様化する保育ニーズに対応することで、子育てしやすいまちづくりの推進に寄与した。	ニーズ増への対応として、H29年度に枠拡大(20→40名)は実施済みであり、今後は、認証保育施設への発展を図るべく委託内容の強化・充実を検討する。	9,788,970
八尾市	発達障がい児支援センター事業	自閉症やアスペルガー等の特別な支援を要する自閉スペクトラム症と診断された障がい児に対して、専門的な療育を行うと共に保護者に対する支援・指導を行う。	保護者研修会や保護者交流会を通じ、療育の方法をみんなで考える機会の提供及び助言やアドバイスを行うことで、更なる保護者支援の充実が図れた。	各取り組みの充実を図るとともに、センター職員の質の更なる向上を図る、また、一人でも多くの方の利用を促進するため、教育センター等との連絡や地域の関係機関との連携を図る必要がある。	5,329,898
八尾市	子どもの居場所づくり事業、切れ目のない支援推進事業	<子どもの居場所づくり事業> 子どもたちが放課後等に安心して過ごせる居場所づくりを行う団体に対して経費補助を行い、行政等と補助団体による連絡会議において、子どもの実態や課題、支援方法を情報共有することにより、すべての子どもが健やかに生活できる環境整備を推進する。 <切れ目のない支援推進事業> アプリやウェブサイト等ICTを活用した妊娠・出産・子育てに係る情報提供や、次代の親の育成に向けた「乳幼児とのふれあい体験」や若者のライフプラン支援等を実施することで、切れ目のない包括的な支援体制の強化を図る。	<子どもの居場所づくり事業> 子どもの居場所の提供により、子どもたちが健やかに生活できる環境整備の推進に寄与した。連絡会議やメーリングリストを介し、寄付の情報や、居場所利用者への支援について補助団体と情報共有するなど連携をとり、子どもの実態把握や支援が必要な子どもを早期に発見する仕組みづくりに寄与した。 <切れ目のない支援推進事業> ICTを活用した情報提供と相談体制の整備により、妊娠から子育ての包括的な支援を提供できた。また、小中学生対象の「乳幼児とのふれあい体験」や新婚世帯等への情報冊子の配布などにより、多世代に向けた包括的な切れ目のない支援を充実した。	<子どもの居場所づくり事業> 引き続き、子どもの居場所を継続して運営するための支援と、居場所を利用する子どもへの支援に対する市全体の連携体制整備を推進する。 <切れ目のない支援推進事業> 子ども・子育てに関わる総合的な相談支援や情報提供について、より一層切れ目のない支援体制の構築に向け、課題や悩みを抱える保護者への相談体制を充実させていくとともに、保護者が必要なサービスを受けられることができるよう、様々な媒体によって情報発信に努める。	4,118,361
八尾市	スクールサポーター派遣事業	学校からの要請に基づき、課題のある子どもに対してスクールサポーターを配置し、教職員と連携して学習支援をはじめとした個別支援を行うことで、寄り添い型の見守り体制を充実させ、生活習慣の改善や自己肯定感・学習意欲・習熟度の向上を図るものである。	課題をもつ子どもへの個別支援を教職員と連携して行うことで、課題解決に向けたきめの細かい丁寧な手立てを効果的に進められたことにより、生活習慣の改善や自己肯定感・学習意欲・習熟度の向上を図り、将来的な貧困連鎖の防止に向けた取り組みを進めることができた。	課題を抱える子どもについては数の増加とともに、課題の複雑化も進んでおり、多くの支援人材が求められるが、支援を要する子どもに必要な支援が届くよう人材確保に努める。	2,257,980
泉佐野市	子どもの居場所づくり事業(こども食堂)	ひとり親家庭や生活困窮世帯など、経済的な課題や生活環境に課題のある子どもを中心に、気軽に立ち寄れる子どもの居場所をつくり、食事の提供や学習支援を行う。	対象を限定せず、放課後を一人で過ごす子どもが抱えている課題や実情を探り、学校や地域などと連携協力し、子どもの健全育成に資することができた。	事業の継続実施により、こども食堂が定着しつつあり、継続して参加する子どもが一定数いることや参加児童数も増加傾向にある。また、地域の関心や期待が高まっており、市域全体でこども食堂の活動を推進していく必要がある。今後は本事業がその中心的な役割を果たせるよう取組む。	5,248,728

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
泉佐野市	市町村発達障がい児療育支援事業 市町村早期気づき人材育成事業(保育教諭、幼稚園教諭、保育士研修) 市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業 難聴児に対する補聴器交付事業	【市町村発達障がい児療育支援事業】 ○児童発達支援事業所木馬園以外の主に発達障がい児の専門的療育施設を確保することにより、早期療育に繋げていく。 ○学識経験者、関係機関から組織する検討委員会を設置し、泉佐野市における発達障がい児に対する療育システムを研究確立する。 【市町村早期気づき人材育成事業(保育教諭、幼稚園教諭、保育士研修)】 ○保育所・幼稚園等関係職員への研修を実施し、障がい児に対する保育の資質向上を図る。 【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 ○システム導入(発達障害児支援)により、 ①発達記録の管理 ②支援強化のための保健部局・教育部局・障害福祉部局との情報共有 ③平成30年度から本課で配布している支援が必要な児に対するサポートブック「はぐノート」配布者の管理 ④巡回指導を行った児の記録を基本に、保護者にサポートブック用の検査結果を発行。 【難聴児に対する補聴器交付事業】 ○育児不安を抱える保護者へのきめ細やかな支援や障がい児を抱える子どもの健やかな発達を支援するため以下の基準による補聴器の交付に要する経費の助成する。 【助成対象】補聴器本体及び附属機器(ただし、附属品のみは対象外) 【助成基準額】30,707円/個(イヤモード購入時は、37039円)又は購入額の2/3のいずれか低い方 【所得制限額】市町村民税所得割額 46万円以上の者がいる世帯については、助成対象外	【市町村発達障がい児療育支援事業】 ○泉佐野市における療育拠点整備として、児童発達支援事業木馬園以外の主に発達障がい児の専門的療育施設を確保することにより、早期療育に繋げていく。 ○学識経験者、関係機関から組織する(仮称)地域療育システム検討委員会を設置し、泉佐野市における発達障がい児に対する療育システムを研究確立する。 【市町村早期気づき人材育成事業(保育教諭、幼稚園教諭、保育士研修)】 ○保育所・幼稚園等関係職員への研修を実施し、障がい児に対する保育の資質向上を図る。 【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 ○発達記録、サポートブック配布者管理管理を行い、市関係部局との情報共有を行うことにより、保護者の負担を軽減する。活用を推進しているサポートブック「はぐノート」についても、システム導入により発達記録の発行、未発行、重複発行等の管理を行うことができる。 【難聴児に対する補聴器交付事業】 ○令和元年度は1件(両耳分)の助成を行い、身体障害者手帳取得に至らない軽度の難聴児の発達支援に役立てることができた。	【市町村発達障がい児療育支援事業】 ○今後も、本市における療育拠点整備として、児童発達支援事業木馬園以外の主に発達障がい児の専門的療育施設を確保することにより、早期療育に繋げる必要がある。 【市町村早期気づき人材育成事業(保育教諭、幼稚園教諭、保育士研修)】 ○令和2年度も、本市保育教育関係機関に対し、障害児支援サポートブックの研修等実施を予定しており、障がい児に対する教育保育の資質向上、啓発を図ることを目的として開催する。 【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 巡回担当者が作業を行う基幹系システムは令和元年度から稼働。障害者(児)担当課のシステムと連携し、各種サービスの受給状況の閲覧も可能となり、要配慮児、サポートブック配布数の管理を継続して行う。近々健康推進課、学校教育課との閲覧連携を可能にする見込み。 【難聴児に対する補聴器交付事業】 ○軽度難聴児の言語獲得や健全な発達の促進のための補聴器装用支援を実施する。	4,197,478
富田林市	保育所等巡回支援事業	市内保育所、学童クラブにおいて、児童の発達に関する知識を有する臨床心理士(2名)が巡回支援を行う。また、市役所(こども未来室)において、18歳未満の児童に対する発達相談を実施し、保護者への助言や児童の発達検査を行う。	2名の心理相談員(臨床心理士)を市役所に配置することで、従来からの巡回支援に加えて、タイムリーな窓口相談対応が可能となり、乳幼児期から18歳まで一貫した支援と相談を行うことができる。	保育所、学童クラブでは配慮の必要な子どもが増加しており、巡回指導の更なる充実が必要である。	5,748,250
富田林市	心身障害児通園施設運営補助事業	児童福祉法による福祉型児童発達支援事業所及び保育所等訪問事業を実施する児童発達支援センターに対し、富田林市南河内心身障害児通園施設補助金要綱に基づき補助金を交付し、保育内容の充実と運営の健全化を図る。	保育・療育訓練を行うことにより、基本的な生活習慣を身に付け、自立の態度を養うこと、また、仲間との遊び、協力し合うことにより、社会性を身につけることができ、児童の心身の健やかな成長に繋がっている。令和元年度は利用希望者全員が入園できた。	保育時間延長を求める保護者の声もあり、今後連絡協議会と施設との更なる協議検討、地域の保育園、幼稚園、フォロー教室等他機関との連携強化が必要である。	5,000,000
富田林市	障がい児地域支援事業	児童福祉法による福祉型児童発達支援事業所及び保育所等訪問事業を実施する児童発達支援センターに対し、富田林市南河内心身障害児通園施設補助金要綱に基づき補助金を交付し、地域の障害児や卒園児に対する言語発達個別訓練や機能訓練を実施する等、地域支援への取組等の充実を図る。	保育・療育訓練を行うことにより、基本的な生活習慣を身に付け、自立の態度を養うこと、また、仲間との遊び、協力し合うことにより、社会性を身につけることができ、児童の心身の健やかな成長に繋がっている。令和元年度は利用希望者全員が入園できた。	保育時間延長を求める保護者の声もあり、今後連絡協議会と施設との更なる協議検討、地域の保育園、幼稚園、フォロー教室等他機関との連携強化が必要である。	10,508,040
富田林市	発達障がい児等療育支援事業	自閉症スペクトラム症等の発達障がいのある児童およびその保護者を対象に、個別の療育プログラムに基づく療育の実施並びに保護者に対する研修をこども発達支援センターにて実施する。	個別療育を実施することで、子どもたちが家族や地域の人たちとともに、より豊かで幸せに暮らし、自尊心を持って自立した生活ができる。また、保護者研修により、子どもの障がい特性の理解につながり、安定した生活が送れるようになっている。	課題としては、定員を大きく上回る利用希望者数の増加である。31年度より、新たに市民限定の療育事業を実施したことで、当該事業新規希望者のうち落選者を全て受け入れることができたが、リピーターの利用希望者については、全員の受け入れができなかった。リピーターへの支援方法について、検討が必要である。	5,320,000

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
寝屋川市	青少年の居場所づくり事業(スマイル)	市内在住・在学の青少年が気軽に立ち寄り、悩み等を常駐するスタッフに相談したり、交流できるコミュニケーションの場である青少年の居場所を設置・運営する。 平成24年5月 ・青少年の居場所「スマイル」開設	青少年の居場所「スマイル」の利用者数(実人数8,452名、延べ人数19,101名) 気軽に立ち寄れる場を提供することにより青少年が毎日のように利用するようになった。また、利用者の様々な悩みの解決や、利用者の自立を目指す支援体制を整えるために、福祉と教育の融合及び就労部局との連携を図ることができた。	利用者の悩みの中には、複数の所管課がかかわらないと解決できないケースもあり、また、就労の相談については、就労に結び付いたケースもあるが、スムーズに自立へと進まないこともあり、さらなる連携の強化と支援強化が必要である。	8,157,848
寝屋川市	放課後子供教室推進事業	「放課後子ども総合プラン」を進めるにあたり、支援を必要とする児童が参加できるようなプログラムの実施や学校との調整等を行い、放課後児童クラブ(以下留守家庭児童会という)及び放課後子供教室双方での受け入れを促進する。また、放課後子供教室、留守家庭児童会を巡回し、体制整備等を行う。	就学後の子育て支援を切れ目なくつなぐことができた。障がい等支援を必要とする児童の安全・安心な放課後の居場所を提供することができた。 モデル校24校の実行委員会に対して人的支援を行った。	令和2年度も引き続き本事業を実施する。	6,708,321
寝屋川市	ブックスタート事業及び子ども読書活動推進事業委託 父子健康手帳交付事務	<ブックスタート事業及び子ども読書活動推進事業委託> 生後4か月の赤ちゃんに検診時等に絵本をプレゼントする。 <子ども読書活動推進事業委託> 市内3館の図書館を拠点に絵本の読み聞かせの会及び講座・講演会等を委託し開催する。 <父子健康手帳交付事務> 妊娠届出時の面接においては、パートナー向けに父子手帳を作成し、妊婦やそのパートナーに「お父さんのための育児書」として説明、配布することで必要な情報提供と相談窓口等の周知を行う。	<ブックスタート事業及び子ども読書活動推進事業委託> 親子で絵本にふれあうきっかけづくりをする。 <子ども読書活動推進事業委託> 親子で読書にふれあうきっかけづくりをする。 <父子健康手帳交付事務> 母子健康手帳と一緒に交付することで父親へ100%の交付を行っている。	<ブックスタート事業及び子ども読書活動推進事業委託> 令和2年度も継続実施する。 <父子健康手帳交付事務> 父親の育児参加へのきっかけや参考になるよう、継続して交付していく。	4,421,044
寝屋川市	子育て応援リーダー事業 保育士広域募集支援事業	<子育て応援リーダー事業> 地域子育て支援拠点や、保育所の地域向けイベントや乳幼児健診など親子が集う場に子育て応援リーダーを活用し、子育て施策のPRを行い、必要に応じて各種相談や訪問事業につなげ保護者の不安や孤立感の解消を行う。 <保育士広域募集支援事業> 寝屋川市内で民間保育所等を運営する事業者による、北河内七市を超える広域を対象とした保育士の求人広告の掲載及び就職説明会への参加等に要する費用の一部を補助する。	<子育て応援リーダー事業> 1 子育て応援リーダーが延べ約1,000回の活動を行い、保護者の子育てを支援し、各種子育て支援施策をPRし、繋げた。 2 研修を行い、子育て応援リーダーの資質向上につなげた。 <保育士広域募集支援事業> 民間保育所等の保育士募集広告掲載及び就職説明会等の参加費用の一部を補助することにより、民間保育所等の保育士募集に伴う負担を軽減するとともに、保育士確保を推進し、寝屋川市内における年度を通じた待機児童の解消を図り、寝屋川市内における待機児童数0人を達成した。	<子育て応援リーダー事業> 研修や交流会を継続的に実施し、子育て応援リーダーの資質向上を図る。 <保育士広域募集支援事業> 令和2年度においても事業を継続実施し、待機児童数0人の達成を目指す。	3,529,826
河内長野市	市町村発達障がい児療育支援体制整備事業	発達障がい児が身近な地域において専門的な療育を受けることができるよう、療育拠点において、充実した人員体制を維持し、専門療育の場の確保を図るとともに、保護者指導・研修や発達障がい等についての相談支援業務を実施する。	発達障がい児に対して専門的な個別療育等を行う「こども発達支援センターmum」を開設し、充実した人員体制により発達障がいの特性に合わせた個別プログラムによる専門性の高い療育を実施したことにより、家族の自信度の向上や対象児における行動上の問題に関して有意義な改善ができたと考えている。 発達障がい児においては、個々の能力や社会適応力が伸びることにより、地域社会の一員として自立した生活を送ることが期待でき、また、保護者においても児童の特性を理解することで、療育場面で身につけたことを日常生活の場に広げ、育児等を行うことができるようになるものである。	発達障がいの特性に合わせた個別プログラムによる専門性の高い療育が実施されること等により、個々の能力や社会適応力の向上が見込まれ、また家族による児童の特性に応じた日常生活における育児等が期待できる。今後も支援の充実を図っていく。	21,000,000

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
河内長野市	幼児健全発達支援事業	発達障がい等により支援や配慮を必要とする児とその保護者に対して、集団遊びや保育士・保健師・心理相談員などの集団及び個別の相談や支援を実施し、不安の解消を図る親子ふれあい教室事業を実施する。また、個別面談等で、サポートブックは一とを保護者と一緒に記入し、教室終了後には進路先に申し送りを実施することにより、切れ目のない支援体制の強化を図る。	令和元年度は、親子ふれあい教室いち・に・のジャンプ!において、80家庭の親子が通室し、支援が必要な児とその保護者への集団及び個別支援、相談を実施した。保護者と一緒にサポートブックは一とを記入し、教室終了後は就園先への申し送りを実施した。(保育所・保育園・認定こども園・幼稚園・しょうとく園 合計14園45名) 教室児の相談とは別に、教室卒室児や、卒室児以外の未就学児の保護者からの電話相談は73件 来室相談は158件実施した。 このことにより、就園前から就園後の切れ目のない支援につながり、親子関係の土台作りの充実を図ることができた。	発達障がい等により、支援を必要とする児とその保護者に対し、集団や個別の相談・支援を実施し、不安解消を図り良好な親子関係の土台作りを図ることを目的とする。親子ふれあい教室いち・に・のジャンプ!は、就学前の保護者への気づきの支援として重要な役割を果たしている。 また、サポートブックは一との記入と活用を、保護者や関係機関に対して推奨し、乳幼児期からの連続性のある一貫した発達支援と保護者支援を実施していくため、事業の継続が必要である。	5,046,348
河内長野市	放課後児童クラブ整備加速化事業	●放課後児童クラブ開設時間延長業務実施(19時まで) ●放課後に保護者が不在になる小学生の児童を対象に、児童の健全育成活動の向上をはかることを、目的とした放課後児童クラブ事業において、待機児童を出さず、条例基準を守り、児童に適正な環境を提供するため、学校の空き教室等を活用する。そのために必要な改修、備品の整備を行う。	放課後児童クラブの整備対策として、改修・整備を行ったことにより、以下のような効果を得られた。 (1)学年拡大等により児童数が急増しているなか、学校の空き教室を活用し、放課後児童会の整備をすすめ、待機児童ゼロを実現することができた。 (2)河内長野市放課後児童健全育成事業、設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき、子どもたちに安全・安心なスペースの提供を行うことができた。 また、利用者および保護者の満足度は高く、当該事業は十分な効果があるといえる。	引続き河内長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の基準を守り、適正な運営を確保するために、学校の余裕教室を活用して、整備をすすめていく。	5,001,484
河内長野市	障がいのある子どもへの支援の充実	子どもひとりひとりの特性理解、支援計画立案や具体的な支援方法などの研修を通じて、発達障がい児への具体的な援助スキルや保護者への支援スキルを身につけると共に、関係機関との連携を図り、小学校への接続の強化を図る。 ①認定こども園、幼稚園、保育所(園)等を訪問し、発達支援が必要な児童に対しての行動観察や巡回相談等を実施する。 ②個々の発達状況に合わせた支援計画を立て、児童の現状把握⇒短期的目標 ⇒長期的目標を見通し、集団保育における個別支援の充実を図る。 ③サポートブックは一とを活用し、本人主体の一貫した連続性のある支援体制の強化を図る。	認定こども園、保育所(園)、幼稚園において、支援を必要とする児の巡回相談は11回30名実施。審査会に加配申請(加配変更)があった児の行動観察は30名実施した。 保護者の了解のもと、来室相談児の集団での様子を把握し、園の先生方と支援の方向性を整理し、また園からの依頼で保育の方法や保護者支援の方法等の相談に応じる園訪問相談支援は128回実施した。 支援を必要とする児の発達特性に応じた保育方法や、保護者の障がい受容に寄り添った支援の方法等を助言することで、子どもの発達特性を理解し、それを踏まえた保育が実施され、子どもへの発達支援(自己肯定感が高まる保育)や共生保育に繋がった。また、先生方と保護者との信頼関係がより深まるなどの効果があった。	関係機関向けの発達支援研修の開催や、園訪問相談支援等を通じて市内未就園児の施設の保育や教育の質を向上していくと共に、関係機関との連携をサポート(コーディネート)していく役割を担い、連続性のある支援を実施し、支援を必要とする子どもと保護者が、地域の中で安心して生活していけるよう、サポートブックは一との内容や活用方法を更に拡充し、長期的な視点で、福祉・教育・医療・労働等の関係機関との連携を強化していくため、継続が必要である。	5,336,856
松原市	①虐待発生予防のための取り組み① ②発達障がい児療育支援 ③軽度難聴児補聴器助成	①専門的な技術を持ち合わせた虐待対応専門員(社会福祉士)を配置し、虐待の予防や早期発見、早期対応を目指し虐待対応相談の強化を図る。 ②大阪府障害者福祉事業団・こども発達支援センターSunに、発達障がいのある児童およびその保護者に対する、児童の特性に合わせた療育と保護者の研修を委託し、発達障がい児に対する専門療育の場の確保を行う。 ③軽度難聴児に対する補聴器交付にかかる経費の助成を行う。	専門職が持つ知識や技能を用いて、ケースの見立て、対応・支援をより充実させることが可能となり、ケースの虐待状況が悪化する前に未然に予防したり、問題が生じた際に迅速に対応することで早期の解決につながった。こども発達支援センターSunでの療育を通して、障がいのある児童の言語・運動・社会性といった発達全般の促進につながった。	虐待相談件数は平成30年度が593件、平成31年度は631件と年々増加しており、対応するためにも、次年度以降も引き続き相談員の配置が必要である。また、軽度難聴児の言語獲得や健全な発達の促進及び文化的な生活の確保のため補聴器交付にかかる経費の助成を今後も継続的に実施する。	4,231,502

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
松原市	発達障害児専門的支援	臨床心理士を配置し、市内保育所・園及び認定こども園に対しては巡回相談を実施して、主に加配保育の対象となる障がい児童のアセスメント及び対応の助言を保育士に対して行う。また、発達課題のある児童を対象としたグループワークの実施に際して、発達障害の早期発見や早期療育の必要性の観点より助言を行う。	平成31年度の障がい相談は747件(うち発達障がい相談は402件)と、前年度(平成30年度)666件(うち発達障がい相談は324件)から増加しているが、障がいの内容や程度にあった療育を案内するなど、専門的なコーディネートを行うことができた。	松原市においては、市内に児童発達支援センターが無いことから、障がい児の療育について個々のニーズに合わせたきめ細かいコーディネートと相談援助が必須であり、今後も事業の継続が必要である。	4,125,275
松原市	虐待発生予防のための取り組み②	虐待相談を含む対象児童や対応経過の管理としてシステム整備を行い、相談への迅速な対応や確実な管理を行う。	虐待相談を含む児童家庭相談全般をシステム化し一括して管理することで、対象児童の対応経過を瞬時に把握することができた。また、虐待相談への迅速且つきめ細かい対応が可能となり、児童虐待の早期発見、早期対応に繋げることができた。	日々の経過の管理や相談員同士での情報共有のためにも、今後も引き続き児童家庭相談システムの活用を行っていく。	3,596,400
大東市	虐待発生・再発防止のための取り組み①児童及び保護者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童・要支援児童として、台帳に登録された児童を対象としているが、他の児童からの不公平感が生まれることが懸念されるため、就学児童全員を対象とし、長期休暇中に以下の3点を事業の柱として、児童の生活力の向上と虐待の連鎖の軽減を図る。 <ol style="list-style-type: none"> ①基本的な生活力を身に付ける。 ②信頼できる大人との愛着関係づくり ③安全安心な居場所の確保 ・要保護・要支援台帳に登録されている児童の保護者の中から3～5名前後を選定して親支援プログラムを実施。 	活動に参加している児童の保護者との関係性が良くなり、助言指導を行いやすい環境が整い、児童等にとっても良い状況ができてきた。児童自身も活動で身に付けたこと(調理・掃除等)を自宅でも実践する力が身につけて来ており、活動に最初から参加している子どもたちについては、情緒面において穏やかになってきているのが感じられる。また、開始当初は、試し行動が多かった子どもたちも段々と一定の枠内ではあるが、集団での活動ができるようになり、めめ事が起きて子どもたちで話し合い、どうしたらいいかを考えて行動する姿もあった。親支援プログラムに参加した保護者は、自分と子どもの関わり方を見直す良い機会となり、最終回には子どもへの関わり方に対する考え方が参加者すべてに変化が見られている。	児童の支援に対しては、現状の職員体制では、市内1か所しか対応は困難であり、子どもたちの受け入れにも限界がある。今後は、児童福祉主管課が児童を支援することで生まれるメリットを残しつつ、事業の委託を検討。また、親支援に関しては、現状は、要保護・要支援台帳に登録されている児童の保護者に限定しているが、未然防止という観点においては、特定妊婦等、出産前からの支援プログラムも検討していきたい。	3,933,758
大東市	居場所づくり事業	家で1人で食事をする、夜遅くまで1人で過ごすといった環境にある子どもたちを対象に居場所を提供し、地域で子ども達を見守り、食事の提供を行う「子ども食堂」を運営する団体を支援する。	「子ども食堂」を通して、地域に子どもたちが安心して過ごせる居場所を作ることができた。利用人数については、実施団体が1ヶ所年度途中で閉鎖したこと、新型コロナウイルス感染症の影響もあり昨年度を下回る結果になったが、一定の利用者はあり、地域における「子ども食堂」の浸透は進んでいるものと思われる。1年間に複数回利用する子どもも増え、食堂運営団体や学生ボランティアが継続して見守っているケースも報告された。	家で1人で食事をする、夜遅くまで1人で過ごす子どもが増えているなか、地域に子どもが安心して過ごせる居場所を確保することは、子どもたちの孤立を防ぐことにつながり、子どもたちの異変の早期発見にもつながる。今後とも「子ども食堂」を通して子どもたちが安心して過ごせる居場所作りを確保し続ける必要がある。	828,000
大東市	支援が必要な家庭の早期発見のための家庭訪問事業(プレサポート訪問事業)	民生委員・児童委員及び主任児童委員を対象に乳幼児家庭への支援の必要性を判断することができる人材を育成し、離乳食時期でかつ第1子の乳児を抱える全ての家庭を訪問することにより、身近な相談相手になり、離乳食や育児に必要な情報を伝えるなどのサポートを行い、児童虐待の未然防止や早期発見につなげる。	民生委員・児童委員及び主任児童委員等を対象に乳幼児家庭への支援の必要性を判断することができる人材を育成し、離乳食時期でかつ第1子の乳児を抱える全ての家庭を訪問することにより、身近な相談相手になり、離乳食や育児に必要な情報を伝えるなどのサポートを行い、児童虐待の未然防止や早期発見につなげる。また、相談内容によっては、包括支援センターや保健師・助産師・栄養士に繋げたり、1人では集いの場に行けない母には、支援員と一緒にいき、結果として重大な虐待事案につながっていない。	現在、第1子のみの全数訪問としているが、主任児童委員からは、第1子に限らず、全数訪問ができたらとの声もいただいているところであり、今後検討を要する。身近な相談場所として地域の民生委員・児童委員とつながりができた反面、夜間などの閉所時間帯の相談が民生委員・児童委員にあり、市として対応等の検討を要する。	348,340

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
大東市	発達障がい児療育支援事業	発達障害児に対する専門療育の場として大阪府発達障がい児療育拠点(社会福祉法人北摂杉の子会 自閉症療育センターLink)に委託し、個別プログラムによる専門療育及びその家族に対し子どもへの関わり方等を学べるように支援を行う。	発達障害児及び保護者のニーズに応じた専門的な療育を行うことができた。また、保護者が発達障害を理解し、子どもへの関わり方等を学べるよう支援することにより、今後の子どもの発達や保護者の子育てに対する不安感を軽減させることができた。	事業の効果を継続できるよう相談支援事業所を中心に新たな療育の機会を設定していく。	140,000
和泉市	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業	障がいや発達に遅れのある子どもと保護者を支援するため、言語聴覚士及び心理判定員を招致し、職場や保護者向けの研修を行い、巡回指導を行うことで適切な助言を行う体制を強化する。	障がいや発達の遅れのある子どもが、自分らしく生きる力を高められるよう、専門職による幼少期の保護者への相談等支援を実施し、また、保育所や幼稚園、小学校、療育施設との連携を強化することができた。	今後については、巡回指導の回数を増やし、更なる支援の充実に努める。	2,194,640
和泉市	発達障がい児療育支援事業兼産前・産後支援事業	<p>【発達障がい児療育支援事業】 障がい児に対するサービスの提供基盤の確保や人材育成など課題が多く、なかでも、発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備を図る。発達障がい児に対する専門療育の場を確保し、体制整備を図る。</p> <p>【産前・産後支援事業】 子育てアプリを通じ、妊娠期から子育て期における情報を発信している。幅広い子育て世代への情報発信ツールである子育てアプリに、こどもの発達や発達障がいの情報を発信する機能を追加する。</p>	<p>【発達障がい児療育支援事業】 適切な療育の確保により発達障がい児(疑)の発達支援及び二次障害を予防するとともに、保護者の育児負担の解消を図ることができた。</p> <p>【産前・産後支援事業】 子育てアプリに、こどもの発達や発達障がいの関心がある保護者にその情報を発信する機能を追加した。アプリの新規登録数は、1,175件であり、目標の1,200件をほぼ達成できた。</p>	<p>【発達障がい児療育支援事業】 今後についても、増加傾向にある発達障がい児への療育支援を行うためには、早期発見・早期療育の体制整備が必要であると考えます。</p> <p>【産前・産後支援事業】 今後は、発達に課題を感じた時に適切な支援策につながるよう、相談支援の充実ははかりたい。</p>	3,632,390
和泉市	絵本で育む子どもとのふれあい事業	<p>【ブックスタート】 保健センター及び保健福祉センターで実施している4か月児健康診査時において、絵本を介して親子のスキンシップを図ってもらうため、図書館から絵本を1冊プレゼントし、お話しや絵本を読む意義等について伝える。また、1歳6か月児及び3歳6か月児健康診査時にフォローアップとして、絵本の読み聞かせを行い絵本の楽しさを体感してもらいながら、継続して家庭における絵本の読み聞かせを推奨する。</p> <p>【親子向け講演会・講座】 絵本作家の講演を身近で聞くことにより、絵本の楽しさを親子で体験してもらえる機会を設けたり、子どもに絵本の楽しさを伝えてもらえるよう大人のための絵本講座を開講する。</p>	<p>【ブックスタート】 親子のスキンシップの一つとして絵本の有用性をアピールし、保護者の方に4種類の絵本から1冊を選んでもらうことにより、家庭での親子のふれあいの時間に絵本を活用してもらえるよう働きかけることができた。</p> <p>【親子向け講演会・講座】 講演会では、人気の絵本作家を招くことができたため、定員以上の申し込みがあり、参加者へのアンケートの結果、全員がよかった・とてもよかったの回答を得ることができた。講座については親子向けとボランティア向けの絵本とわらべうた講座を実施予定であったが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。</p>	<p>【ブックスタート事業】 今後は更なる配付率の向上を目指すとともに、1歳6か月児・3歳6か月児健康診査時にも継続的にフォローアップを行い、家庭における読書の推進を図っていく。親子のスキンシップの時間に絵本を活用してもらえるよう、ブックスタートにおいても引き続き働きかけていく必要がある、今後も継続して実施していく。</p> <p>【親子向け講演会・講座】 講演会では、ほとんどの参加者が図書館利用者であったため、図書館を利用されない方にも気軽に参加してもらえる講演会を開催していきたい。講座については令和元年度は新型コロナウイルスの影響で中止となったが、子どもに絵本の楽しさを伝えてもらえるよう状況を見ながら今後も継続して実施していく。</p>	1,267,208

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
箕面市	夏季休業中における子どもの居場所づくり事業	<p>夏季休業中に箕面市立小学校において、余裕教室等を開放し、長期休業中の児童の居場所を確保する。(一部は冬季及び春季休業中も実施)</p> <p>①実施期間 14校:12校は令和元年度夏季休業中の19日間実施(7/22～8/23※ただしお盆期間、土曜日、日曜日及び祝日は行わない)他2校は、冬季休業中の5日間実施(12/25～1/7※ただし年末年始期間、土曜日、日曜日及び祝日は行わない)春季休業中の2日間実施(2019/4/2,2019/4/3)</p> <p>②実施時間 午前9時～午後5時</p> <p>③実施校 箕面市立小学校(14校)</p> <p>④対象児童 箕面市立小学校に在籍する児童(1年生～6年生)</p> <p>⑤児童の見守りについて「居場所づくり指導員」を配置</p> <p>⑥事業の委託について 安全管理員配置について、箕面市シルバー人材センターに委託</p>	箕面市立小学校に在籍する児童の夏季休業中における居場所を確保し、児童の健全育成を推進した。1日あたり在籍児童の約8.2%の児童が利用した。	学童保育との合同行事等を実施し、参加する児童が楽しめる居場所づくりを進めていく。	4,928,519
箕面市	新放課後モデル事業 発達障害児の個別療育事業	<p>【新放課後モデル事業】 生活困窮世帯の子どもに対するより効果の高い学習支援手法を確立していくため、小学校の放課後において、タブレット学習ソフトを使って自学自習に取り組む放課後スタディールームを6校に開室する。開室に必要な学習ソフトのシステム設定を行う。</p> <p>【発達障害児の個別療育事業】 対象:自閉症、広汎性発達障がい、アスペルガー症候群の診断を受けた児童20名及びその保護者 実施場所:こども発達支援センター「青空」 ・発達障がい児への専門的な個別療育の場の提供 ・発達障がい児をもつ保護者への支援(子どもの特性理解などを促す学習会の実施および心理的フォロー) ・児童が特性に応じた生活環境の中で健やかに成長できるような環境整備(幼稚園、保育所等と「青空」との連携が円滑に進むような調整、相談)</p>	<p>【新放課後モデル事業】 市内小学校6校において放課後スタディールームの開室に必要なシステム設定を行い、生活困窮世帯の児童へ学習機会を提供することができた。</p> <p>【発達障害児の個別療育事業】 ・児童の発達特性等を専門的な検査等で見極め、細やかな個別課題を設定し、個別支援計画に沿った適切な支援内容や支援方法をもって支援を実施し児童の発達支援を行った。 ・個別相談や学習会等を通じた保護者支援の実施により、保護者の児童の発達特性等の理解の促進と、社会生活や家庭生活の援助に寄与した。</p>	<p>【新放課後モデル事業】 生活困窮世帯の児童へ学習機会を提供するため放課後スタディールームを継続実施する。また、利用児童の学力等の変化について効果検証を行う。</p> <p>【発達障害児の個別療育事業】 主に自閉スペクトラム症に特化した個別療育を提供する場として保護者のニーズは高く、継続が必要である。</p>	5,102,720

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
箕面市	塾代等助成モデル事業 臨床心理士巡回事業	<p>【塾代等助成モデル事業】 生活保護、児童扶養手当受給世帯の小学3年生を対象に児童が塾等に通う経費を助成し、生活困窮世帯の学力向上支援を行う。児童一人あたり、実際にかかった費用か月額2万円のどちらか少ない額を助成する。</p> <p>【臨床心理士巡回事業】 対象: 支援教育を実施する市内私立幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む) 実施場所: 箕面市 ・箕面市内の私立幼稚園で支援教育を推進するにあたり、発達障害等の専門知識を有する専門員(臨床心理士)が各園を巡回し、支援する。 ・支援教育実施園以外においても、支援の必要な児童に対する支援や配慮について指導助言を行う。 ・総合保健福祉センター分室、関係機関の職員等が連携し、個別ケース会議・連携会議を実施する。</p>	<p>【塾代等助成モデル事業】 生活困窮世帯の児童に対して、学校活動外での学習機会を提供することができた。</p> <p>【臨床心理士巡回事業】 発達障害等に関する専門性と臨床心理技法に基づき、対象児童の課題や支援方法を各園の幼稚園教諭等と連携及び指導助言を行うことで、各園の支援教育のスキルアップにつながるとともに、対象児童に対する適切で有効な支援の実施につながった。</p>	<p>【塾代等助成モデル事業】 生活困窮世帯の児童に対して、学校活動外での学習機会を提供するため、令和2年度においても継続実施する。また、対象児童の学力等の変化について効果検証を行う。</p> <p>【臨床心理士巡回事業】 支援を必要とする児童は、年々増加しており、引き続きの連携が必須である。</p>	3,959,237
箕面市	出張子育てひろば事業	<p>・子育て支援に意欲的な先輩ママを子育て支援事業応援スタッフとして登録し、地域の公共施設や民間施設の協力を得て、歩いていける範囲で子育て親子が交流できる場として出張子育てひろばを定期的、且つ可能な限り一日単位で開催する。また、出張育児相談デーとして、図書館等の公共施設などのキッズコーナー、プレイルームに出向き、育児の相談や情報提供を実施する。 ・親支援プログラムを地域で実施していくために、認定ファシリテーター養成への支援を行う。</p>	<p>・子育て支援センター未整備の全中学校区において、最低月1回出張子育てひろば(以下ひろば)を開催できた。地域によっては、キッズコーナー等へ出向くおひさまDayを含むと月2~4回実施することができた。 ・他機関と連携した子育て相談や情報提供等が実施できたことから、育児不安の軽減や解消に寄与できた。</p>	<p>・ひろばはリピーターは多いが、新規参加者が少ないため、その獲得が課題。 ・引き続き乳児健診や子育てサロンでの周知やすでにひろばに参加しているかたに近所の対象者にチラシの配布や口コミなどの協力を検討する。</p>	3,310,092
柏原市	<p>・障がい児保育等にかかる巡回指導事業</p> <p>・虐待ケースへの対応体制の強化事業</p> <p>・塾講師による放課後補習事業</p>	<p>【障がい児保育等にかかる巡回指導事業】 発達障がい等の障害をもつ児童の保育に関し、発達指導員及び医師が保育所等を巡回し、発達に応じた適切な支援が受けられるように指導助言を行う。</p> <p>【虐待ケースへの対応体制の強化事業】 障がい児等への虐待など多様化・複雑化する児童虐待事例のケースマネジメントに関し、援助方針への助言、医学的・心理学的診断に対する助言等を行い、体制強化を行う。</p> <p>【塾講師による放課後補習事業】 家庭での学習機会や学習する場所がない子ども、学習塾に行けない子どもに対する学習習慣の定着に加え、自立の基礎・基本となる学力の向上を支援する。支援にあたっては、学校の教室等を利用し、学校をはじめ関係諸機関との連携・調整を行う。</p>	<p>【障がい児保育等にかかる巡回指導事業】 個別に保育計画を作成し発達を促した児童に期待どおりの発達が見られた。</p> <p>【虐待ケースへの対応体制の強化事業】 虐待事例への助言数 3回</p> <p>【塾講師による放課後補習事業】 生徒・保護者のアンケート調査の肯定的回答や満足度は非常に高い。基礎学力の向上や、家庭学習習慣の定着に効果があった。</p>	<p>【障がい児保育等にかかる巡回指導事業】 支援や配慮を必要とする児童については、個々の状態に応じた保育サービスを提供することが不可欠なものであることから、引き続き巡回指導による支援を行う。</p> <p>【虐待ケースへの対応体制の強化事業】 児童虐待対応強化支援員による虐待事例への助言をうけ、体制の強化を図っていく。</p> <p>【塾講師による放課後補習事業】 補助指導員の活用にはばつきがあったことが課題である。今後は学校、講師との連携を深め、補助指導員の積極的活用を促す。</p>	2,219,587
柏原市	スタディ・アフター・スクール事業	<p>家庭学習の定着、自主自学の力をつけることなどを目的とし、柏原市内の各小学校において、平日の放課後に大学生やボランティア、専門指導員のサポートを受け学習活動を行い、学力や体力、社会性やコミュニケーション能力などの育成を行う。</p>	<p>年間のべ3,909名の児童が利用し、学習に対する頑張りができ、保護者満足度69%・児童満足度94%の高い満足を得ることができた。</p>	<p>市内小学校10校での実施であった。新学習指導要領移行期であり、学校における学習時間の増加に伴い、SAS実施日の削減はあったが、学習の機会の十分な確保と、学習支援の必要性があった。今後も、限られた時間内での更なる効率的かつ丁寧な活動が求められる。</p>	3,822,359

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
柏原市	小学校放課後学習支援事業	家庭学習の定着、自主自学の力をつけることなどを目的とし、柏原市内の各小学校において、平日の放課後に大学生やボランティア、専門指導員のサポートを受け学習活動を行い、学力や体力、社会性やコミュニケーション能力などの育成を行う。	年間のべ3,909名の児童が利用し、学習に対する頑張りができ、保護者満足度69%・児童満足度94%の高い満足を得ることができた。	市内小学校10校での実施であった。新学習指導要領移行期であり、学校における学習時間の増加に伴い、SAS実施日の削減はあったが、学習の機会の十分な確保と、学習支援の必要性があった。今後も、限られた時間内の更なる効率的かつ丁寧な活動が求められる。	4,675,002
羽曳野市	羽曳野市子どもの貧困対策事業	(中学生) 自立の基礎となる学力の向上に資することを目的として、家庭での学習機会や学習する場所がない生徒等を対象に、宿題や予習、復習、受験勉強等の自学自習の場を提供し、市職員及びボランティアスタッフが学習のサポートを行う。自学自習のため、生徒各人の習熟度に応じた助言、個別指導を行うことができる。また、学習だけでなく子どもの居場所としての機能も確保する。 (小学生) 夏休み中の2日間、市内各小学校において、市職員及びボランティアスタッフが、宿題および自学自習の支援を行う。あわせて、夏休み中の児童の居場所作りとしての機能を確保する。 (子どもの居場所づくり事業) 市内6団体を対象に補助金の交付を行った。	【学習に関する支援】 参加児童・生徒に対しては、市職員及びボランティアスタッフによるサポートにより、学習習慣の定着と学力向上に一定の貢献ができています。また、アンケート調査においても満足度は高く、一定のニーズには応えることができていると思われる。 (のべ参加者数)中学生:943名 小学生:924名 (アンケート結果 満足度) 中学生 70% 小学生 78% 【子どもの居場所作り事業】 実施団体の増加 H30 5団体 R1 6団体	【学習に関する支援】 課題として、一部では質問がしづらいといった声もあるため、サポートスタッフから声かけを行うなど、質問しやすい環境づくりに努める。 【子どもの居場所作り事業】 市HP等を活用し、事業の周知、広報活動に努める。	4,455,212
羽曳野市	発達に障がいのある児童の居場所づくりと「いじめ」防止のための研修及び実践事業	(1)いじめの芽を摘むための支援、虐待発生・再発予防のための児童、職員、保護者への支援 (2)障がいや発達上の課題を持つ児童の児童館での居場所づくり及び留守家庭児童会(放課後児童クラブ)職員に対する支援	専門知識を有するスタッフから、発達に障がいのある児童に対し適したアドバイスをすることで成長の手助けをし、その保護者が気軽に相談できる窓口を開設することで、子育てに関する不安を少しでも軽減し、児童虐待防止に繋がっていると考えている。 なお、それぞれに「居場所」を提供することで、安心を与えるだけでなく、交友関係を広げるきっかけになる効果があると考えている。	障がいや発達上に問題を持つ児童の保護者からの相談及び支援の件数については、平成30年度831件、令和元年度946件と増加しており、前年度よりもきめ細やかな対応を行えている。しかし、対象人数については大幅な増加はしていないため、今後は今まで当該事業に参加したことのない、新たな発達に障がいのある児童及びその保護者に対して更に周知を行い、より多くの方を支援できるよう創意工夫が必要。 また、利用している児童については小学生が大半を占めているが、就学前の早い段階から専門知識を有するスタッフが関わることで個々の成長にアプローチしていることが必要だと考えている。	5,000,000
羽曳野市	発達障がい児等、早期発見・療育につなげる支援事業	①発達障がい等の早期発見、療育の提案等を行う専門員の確保。②発達障がい児など障害児の発達支援の療育の場の確保。③関係機関による協議の場の確保。④障がい児の早期発見、対応等のためのスキルアップのための研修などをすすめる。	臨床心理士による保育園等への巡回相談、発達検査実施及び保護者等への面談により、専門的な助言など児童の特性を周囲が理解することで、より適切な対応を取ることができた。 また養育相談等において臨床心理士による専門的な助言を与えることができ、家庭での適切な養育に貢献できた。	発達障がい児等、課題を抱えた児童は増加しており、関わり等の適切なアドバイスは今後も必要であり、専門的なスタッフの配置は求められるところである。	4,773,727

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
羽曳野市	虐待発生・再発防止のための訪問支援事業	子ども家庭サポーター等の地域人材が、保育士等の専門職と連携し、保護者からの相談への対応、保護者に対する情報提供、関係窓口等への橋渡しなどを実践的に行うことで、当該業務に関わる人材としてだけでなく地域社会全体の子育て支援力のスキルアップを図ることができた。加えて、再任用保育士が、保育園等の施設を訪問し、子どもや保護者への個別相談や情報提供を行い、家庭教育に関する悩みや不安の解消を図ることで、問題を持つ家庭の孤立を防ぐ支援を行っている。	市職員だけでなく、子ども家庭サポーター等の地域人材の参画を得ることで、子育て家庭や、子どもたちを対象とする幅広いアウトリーチ型事業を行うことができた。具体的には、乳幼児全戸訪問事業等を補完して、地域の住民である子ども家庭サポーター等が各家庭を訪問し、保護者と気軽に話すことで、家庭教育等の問題について、早期発見や発生予防に資することができただけでなく、地域人材の活用により地域社会全体で取り組む子育ての見守りにも寄与することができた	地域の子育て力の強化を図ることは非常に重要であり、子ども家庭サポーターや保育士等の地域人材が、子育て家庭に対して、訪問相談事業を継続的に展開し、またスキルアップを図る体制作りは今後も必要である。	6,605,751
門真市	市町村発達障がい児療育支援体制整備事業	【市町村発達障がい児療育支援体制整備事業】 こども発達支援センターの人員基準に加え、別途配置された専門職員(言語聴覚士・作業療法士)が、発達に課題がある子どもへ個別療育・グループ療育を行うことにより、子ども達のコミュニケーションの弱さを改善し、集団行動等社会適応能力の向上を目指す。合わせて保護者が主体的に問題解決へ取り組めるように支援を行う。	【市町村発達障がい児療育支援体制整備事業】 作業療法士・言語聴覚士といった専門スタッフが、子ども一人ひとりの発達障がいの特性を把握し、保護者のニーズに合わせた支援計画を立案し、機能訓練を実施することにより、子ども達のコミュニケーション能力を改善し集団行動等の適応能力を高めることで、子どもの自立に向けた成長を促した。	【市町村発達障がい児療育支援体制整備事業】 当事業の定員が就学前後合わせて18名であり、希望者全てが受けられる状況ではないため、毎年継続的に事業を実施することで、できるだけ多くの子どものコミュニケーション能力の改善、集団行動の適応能力を高め、将来的に社会的に自立できるよう支援することが必要である。	5,560,000
門真市	児童発達支援センター機能充実事業 居所不明児童調査対応事業(乳幼児健診未受診児への対応) 居所不明児童調査対応事業(居所不明児童調査への対応)	【児童発達支援センター機能充実事業】 こども発達支援センターの人員基準に加え、別途配置された障がい児相談支援員が、地域の障がい児を持つ保護者等からの相談を受け、子どもの特性に応じた支援策について助言するとともに、必要に応じて各関係機関やサービスに繋げる。 【居所不明児童調査対応事業(乳幼児健診未受診児への対応)】 「大阪府における乳幼児健康診査未受診児対応ガイドライン」に沿って、未受診児へのフォロー体制を構築し、週2回の事務員1名を確保して進捗管理や照会リストアップ等の事務作業をすすめ、訪問指導員と連携を行い、未受診児の現況確認を行う。 【居所不明児童調査対応事業(居所不明児童調査への対応)】 「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策の更なる徹底・強化について」に基づく取組として、安全確認の取れない児童(居所不明児童)への対策として、確認体制を構築する。 ①安全確認が取れていない児童世帯への通知を発送 ②連絡がない世帯へ訪問指導員(有償1件1500円)に依頼して訪問及び現況確認を行う。	【児童発達支援センター機能充実事業】 障がい児相談支援員が保護者から発達の相談を受け、市立小中学校の教職員に支援策を助言したことで、子どもが学校等での集団行動への適応力が向上したため、保護者の安心に繋がった。 【居所不明児童調査対応事業(乳幼児健診未受診児への対応)】 事務員の雇用により、乳幼児健診の事務処理の効率化を図り、健診未受診児の確定をスムーズに行い、未受診児への受診を勧奨することによって、健診受診につなげ、児の成長発達の確認や保護者の不安軽減のための支援につなげることができた。 【居所不明児童調査対応事業(居所不明児童調査への対応)】 居住実態等がわからない児童について、児童の生活環境及び状況を調査・把握することで、児童虐待へのリスクの確認及び支援が必要な世帯への介入につなげることができた。	【児童発達支援センター機能充実事業】 相談により、医療機関への受診や障がいサービスの利用といった、支援に繋がったため、今後においても、地域の支援情報の収集や関係機関との連携を進め相談支援の充実を進める必要がある。 【居所不明児童調査対応事業(乳幼児健診未受診児への対応)】 引き続き、虐待事例の早期発見や児童虐待防止の観点から実態把握をし、乳幼児健診の受診勧奨に努めるとともに、必要に応じて、夜間休日などに訪問して実態把握できる訪問員の体制が必要である。また、進捗管理を行う事務員も引き続き必要である。 【居所不明児童調査対応事業(居所不明児童調査への対応)】 児童虐待への予防効果を期待して実態の把握に今後も努めていく必要があると考える。	4,624,724

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
門真市	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業 市町村早期気づき人材育成事業(幼稚園教諭・保育士研修) ブックスタート事業	【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 臨床心理士が保育所・幼稚園等を巡回し、発達上の支援が必要な子どもの行動観察を行い、幼稚園教諭・保育士等に対し、発達障がいの特性理解と、具体的な支援方法、関係機関との連携等を行う。 【市町村早期気づき人材育成事業(幼稚園教諭・保育士研修)】 臨床心理士・作業療法士・言語聴覚士といった専門スタッフが、幼稚園教諭・保育士等に対し、発達障がいの特性理解と、具体的な支援方法等について講義・演習を行う。 【ブックスタート事業】 地域に生まれたすべての赤ちゃん和父母者に、4か月児健康診査時において、絵本の読み聞かせをとおして、絵本に親しむこと及び赤ちゃんと一緒に楽しむことの大切さを伝えながら絵本等をプレゼントする。	【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 臨床心理士が保育所・幼稚園等へ巡回することにより、保育施設職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見・早期療育への気づきを促し、また、子どもの特性に応じた支援策の助言等を行うことにより、保育施設職員の発達支援についての知識・技術の向上と、発達に課題のある子どもの早期発見に繋がっている。 【市町村早期気づき人材育成事業(幼稚園教諭・保育士研修)】 保育施設職員を対象にした発達障がいに関する講義・演習を通じて、発達障がいの早期発見や発達障がいある子どもへの適切な支援及び関係機関、小学校への継続的な支援を切れ目なく行えた。 【ブックスタート事業】 絵本を手渡すことで赤ちゃん和父母者が向き合い、楽しくあたたかい時間を持つきっかけづくりと絵本の読み聞かせをし、親子で一緒に楽しむことの大切さを広めることができています。	【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 発達に課題がある子どもへの個別の支援について、臨床心理士等が情報を総合的に判断し、一貫した支援を図る必要がある。 【市町村早期気づき人材育成事業(幼稚園教諭・保育士研修)】 研修開催時期について、より多くの職員が参加できるように調整する必要がある。 【ブックスタート事業】 ブックスタート後のフォローアップが大切であることから、絵本紹介パンフレットの配布や「赤ちゃんふれあい絵本タイム」を実施しているが、さらなる充実を図る必要がある。	3,146,832
門真市	まなび舎Youth事業	【まなび舎Youth事業】 各中学校の放課後の時間帯を利用して自学自習室を開設し、大学生や退職教職員、地域ボランティア等に協力を得ながら、「学習支援アドバイザー」を各中学校へ配置し、学校長の指導のもと、入室する生徒に対して学習機会の場を提供することにより、学習習慣の定着や学力の向上を推進する。	【まなび舎Youth事業】 ・授業で学んだ内容で苦手意識のある項目については、積極的に放課後学習を活用し、生徒が自らすすんで学習を行う姿が見られた。 ・問題作成ソフト(放課後学習のための学習プリントを作成するソフト)を活用し、生徒のニーズに応じた学習支援を進めることができた。	【まなび舎Youth事業】 (今後の課題) 生徒の学習支援を十分に行うことができる学校体制づくりを推進してきたものの、学習支援アドバイザーと中学校教員とで情報を共有する場面の設定については、課題が残った。	1,094,181
摂津市	児童発達支援センター機能充実事業	①サービスを利用していない児童で、保護者からの相談や関係機関からの紹介があった場合に、療育の支援が必要かどうか療育士等による観察を行う。 ②障がい児支援事業所連絡会を設立し、児童発達支援センターが中心となることで、地域の連携強化を図る。 ③新たに心理士を雇用し、発達検査や心理相談等に応じる。	①観察を行って訓練が必要とされた場合には、課題等を明確にし、その後の相談支援につなげることができた。 ②経験や知識が豊富な児童発達支援センターの職員が中心となることで、他事業所の機能向上につながった。 ③発達検査等を行って課題等を明確にし、必要な支援につなげることができた。	引き続き療法士や心理士を継続して雇用し、観察の実施・発達検査、心理相談等を実施する。 また市内通所支援事業所の連携強化のため、引き続き障がい児支援事業所連絡会を実施する。	6,425,903
摂津市	児童及び保護者支援事業	発達や行動に課題があると思われる児童や、子どもとの関わり方に支援が必要な保護者を対象とした親子教室を提供する。 臨床心理士、保育士等による集団遊戯療法を取り入れ、支援を図る。	・毎週の教室で集団での遊びを親子に経験を積んでもらうとともに、保護者との面談や必要に応じての発達検査等により、進路決定に向けて保護者の児童理解や親子関係の改善につながった。 ・教室参加者数 8組/日	児童虐待の通告の中には、発達障害や発達の遅れなど児童の特性の理解不足から生じているものも見受けられることから、今後も継続した事業実施が必要である。	8,887,097
摂津市	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業	保育所や幼稚園等を臨床心理士等が巡回し、支援を要する児童の行動観察をする。それにより、保育の受け入れ体制について検討を行い、スムーズに園生活を送れるように、保育士等に対しても、児童との関わり方や保育の進め方などについて助言する。 市内全小学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・保護者及び教職員の相談に応じるとともに、ケース会議等で専門的な立場から支援・指導を実施する。また、特別支援教育推進指導員が小中学校を巡回し、支援を要する児童生徒の必要な支援や適切な指導について助言する。	行動観察をし、どのような保育体制が必要かを十分検討することで、個々の児童に適した保育環境を整えることができた。 臨床心理士等が保護者の個別面談や児童生徒のプレイセラピー等を実施し、個々の状況に応じた適切な支援・指導を行うことで、児童や保護者の不安や悩みの解消につなげることができた。 学校側が、支援を要する児童生徒の見立てや支援について学ぶことで、更なる理解を深め、適切な支援につなげることができた。	巡回時において、保育所や幼稚園等から、気になる児童の相談が年々増えている。そのため、様々な内容の相談に対応できるよう、支援を要する児童を担当する保育士や幼稚園教諭の資質向上を図るため、臨床心理士等による指導や研修を引き続き、実施する。 今後も当該事業を継続して実施することで、障がいや発達に課題のある児童生徒らの早期発見、早期支援を実施する。	9,747,992

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
摂津市	市町村発達障がい児療育支援事業 軽度難聴児補聴器購入費助成事業	【市町村発達障がい児療育支援事業】 大阪府発達障がい児療育拠点(こども発達支援センターwill)において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施する。 【軽度難聴児補聴器購入費助成事業】 身体障害者手帳の交付対象並びに大阪府難聴児補聴器交付事業の対象とならない軽度・中度難聴児に対し、市独自で補聴器購入費の助成を行う。	【市町村発達障がい児療育支援事業】 大阪府発達障がい児療育拠点において実施される個別療育を活用し、発達障がい児への専門的な療育の提供を実施した。 個別プログラムによる療育支援提供児童数:4人 【軽度難聴児補聴器購入費助成事業】 本事業が、軽度・中度難聴児の補聴器購入の動機づけとなり、早期から補聴器を装着することで、音声言語の発達やその他コミュニケーションの早期獲得、教育上の環境整備へと繋がった。	【市町村発達障がい児療育支援事業】 引き続き個別療育支援事業をこども発達支援センターwillへ委託し、発達障がい児への専門的な療育の提供を実施する。 【軽度難聴児補聴器購入費助成事業】 軽度・中度難聴児の発達においては、早期から補聴器を装着することが望ましいため、引き続き、本事業を継続し、他事業では対象とならない軽度・中度の難聴児に対し、補聴器購入費の助成を行う。	671,800
高石市	高石市保育所等巡回支援事業	発達障がい等の増加に伴い、特に小学校から支援学級に通学するこどもが増加しており、障がい児・配慮を要する児童への早期の対応を行うため、臨床心理資格を有する発達相談員を採用し、主に就学前児童を対象に、健診からフォロー、保育所、幼稚園への入所、障害者通所施設への通園、療育施設への入所など発達観察検査・発達相談を行った。また、当該児童の入所後の発達相談等についても継続的なフォローを実施している。	毎月行っている各園の入所に関わったり、各保育施設に訪問・観察の聞き取りを行ない、発達障害が疑われる子どもや、保育上必要な子どもの早期発見につながり、関係機関と連携をとりながら、子どもの支援を行うことができた。	保育所・児童発達支援センターでの発達相談・発達支援により、進路支援につなげることができるため、本事業は継続する必要があると考える。	5,467,809
高石市	虐待発生・再発予防のための取り組み 児童及び保護者支援事業	虐待をしてしまいそう、してしまった保護者や子育てのスキルを身につけたい保護者などに対して、不適切なしつけにたよらない前向きなしつけのスキルを身につけられるように親支援プログラム等を実施した。1回2時間全6回の連続講座や、1年を通して家庭児童相談のあった保護者に対し、個別で対応を行った。	不適切な養育から適切なしつけを行うことができる親の行動変容がみられ、親子関係がよくなったなど効果が見られた。	親支援プログラム等を実施することによって、対象者が適切なほめ方や叱り方、コミュニケーションの取り方を学び、効果的なしつけ方法を本事業参加者が取得でき、児童虐待を未然に防ぐことに努めることができるので、本事業は継続する必要があると考える。	5,997,442
高石市	児童発達支援センター機能充実事業 市町村発達障がい児療育支援事業 難聴児に対する補聴器交付事業	【児童発達支援センター機能充実事業】 児童発達支援センターの人員基準に加え別途専門職員を配置し、サービスを利用していない発達に課題のある子どもやその家族等への療育支援・相談支援の実施をバンビグループという名称の事業を行った。 【市町村発達障がい児療育支援事業】 大阪府発達障がい児療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう、利用人数に応じて市から負担金を支払っている。 【難聴児に対する補聴器交付事業】 軽度難聴児の言語獲得や健全な発達の促進のための補聴器装用支援を行っている。	【児童発達支援センター機能充実事業】 発達に課題のある子どもたちに適切な保育指導を行い、自立を育むとともに、保護者の負担軽減等を図った。 【市町村発達障がい児療育支援事業】 平成30年度は1名の利用実績があり、利用者の特性に応じた個別プログラムによる専門療育を行うことができた。 【難聴児に対する補聴器交付事業】 軽度難聴児の言語獲得や健全な発達を促進することで、育児不安を抱える保護者への支援を充実させることができた。	【児童発達支援センター機能充実事業】 相談支援の充実を図り、発達に課題のある子どもやその家族が地域で、安心して暮らすことができるように努める。 【市町村発達障がい児療育支援事業】 今後も継続して事業を実施することにより、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育を行い、障がい児への支援の充実を図る。 【難聴児に対する補聴器交付事業】 今後も継続して事業を実施することで、軽度難聴児の言語獲得や健全な発達を促進するとともに、育児不安を抱える保護者への支援の充実を努める。	3,920,477
藤井寺市	児童発達支援センター機能充実事業	地域の障がい児やその家族への相談支援として、下記の事業の事業委託を行い、早期発見・早期療育の体制整備を図る。 ・サービスを利用していない障がい児やその家族等への療育支援及び相談支援の実施。 ・外来相談が困難な障がい児等への支援のため、家族訪問等アウトリーチ型の相談支援の実施。	療育を提供する場の確保と相談支援を、障がい児の日常生活を向上させるためのサポート体制と位置付けることができた。 ※利用者数328人 支援方法:訪問等893件 支援内容:福祉サービス利用等2,833件	より多くの障がい児やその家族等に当該制度を利用してもらおうための手法を検討する必要が認められ、一層の広報体制の充実が必要である。	5,000,000

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
藤井寺市	簡易保育施設あっせん入所事業	認可保育施設に入所できなかった方に対して、簡易保育施設の受け入れについて委託を行い、保育を提供する。施設定員のうち、市としてあっせん入所できる枠を確保することにより、継続して保育を利用できる環境を整える。	簡易保育施設(認可外保育施設)での受け入れ体制を整えることができ、待機児童の解消の一助となった	現時点ではまだ待機児童が発生している状況のため、今後も本事業を実施する必要性がある。	11,326,920
藤井寺市	簡易保育施設入所支援事業	認可保育施設に入所できなかった方に対して、簡易保育施設の受け入れについて委託を行い、保育を提供する。利用者負担額については、認可保育施設の利用者と同様に市民税所得割額等に応じた額を設定することで、利用者の負担軽減を図る。	簡易保育施設(認可外保育施設)での受け入れ体制を整えることができ、待機児童の解消の一助となった	現時点ではまだ待機児童が発生している状況のため、今後も本事業を実施する必要性がある。	6,735,454
藤井寺市	児童発達支援センター相談支援事業	地域の障がい児やその家族への相談支援として、下記の事業の事業委託を行い、早期発見・早期療育の体制整備を図る。 ・サービスを利用していない障がい児やその家族等への療育支援及び相談支援の実施。 ・外来相談が困難な障がい児等への支援のため、家族訪問等アウトリーチ型の相談支援の実施。	療育を提供する場の確保と相談支援を、障がい児の日常生活を向上させるためのサポート体制と位置付けることができた。 ※利用者数328人 支援方法:訪問等893件 支援内容:福祉サービス利用等2,833件	より多くの障がい児やその家族等に当該制度を利用してもらうための手法を検討する必要が認められ、一層の広報体制の充実が必要である。	1,610,000
東大阪市	東大阪市発達障害児療育支援事業	市内児童発達支援センターに委託して、発達障害児に対して専門的な個別療育等を行う。 また、その保護者を対象に、新規の方には発達障害の特性にあわせた療育に関する研修を実施、継続の方にはペアレント・トレーニングを実施し、子どもへの関わり方などを家庭で活かしていけるよう支援する。	発達障害児を対象として、自発的に行動し活動できることを目標に年齢に応じた生活全般の課題(コミュニケーション、社会性、身辺自立、余暇等)を設定し、本人にとってわかりやすい環境で成功体験を積み重ねていけるよう個別に早期療育し、また、その児童の年齢に合った療育を適切に行うことにより、発達を促し家族ごと支援していく。 令和元年度においては、50人を対象に専門療育を行った。	今後においても、発達障害のある児童を個別に早期療育し、その児童の年齢に合った療育を適切に行うことにより、発達を促し支援していく。 また、身近な地域の中で、専門的な療育・研修を提供することにより、支援の向上を図っていく。	29,288,222
東大阪市	東大阪市食の提供を伴う子どもの居場所づくり支援事業	子どもの居場所が広がるように、いわゆる子ども食堂を運営する団体等に対し、安全・安心に資する費用等、事業に要する費用の一部を補助することにより、子ども食堂の新規開設や活動促進を図るもの。	令和元年度は、新たに2団体への補助金交付を開始したが、2団体ともに、本事業を機に新規で子ども食堂を開始しており、東大阪市内の子どもの居場所づくりについての取り組みの輪が広がったと言える。 また、本事業により補助金交付をしている団体も含む市内で子ども食堂を運営されている方、これから子ども食堂をはじめたいと考えている方など対象に、食品衛生の基礎知識(子ども食堂向け)を学ぶための研修会を実施できた。	引き続き補助金交付を希望する団体を募集するとともに、東大阪市内で子どもの居場所づくりを実施する団体間の交流を促し、情報共有や、研修の実施等により、啓発につなげる。	1,945,361
東大阪市	DV被害者支援コーディネーター(DV専門相談員)配置事業	DV被害者が身体的・精神的に安心して自立することを促進するため、専門の相談員を配置し、各種証明発行や住民基本台帳事務における支援措置の申出書の意見付与に必要な相談、その他、被害者の自立支援に向けた援助などを実施する。 また、一時保護移送や同行が必要な被害者について支援する。 複雑化・多様化する事象に対応するため、DV専門相談員のスキルアップをはかる。	専門相談員を配置し、必要な支援を実施した。外部講師による研修を実施し、スキルアップを図った。	相談件数の増加への対応、ハード面の整備、相談員のより一層のスキルアップが課題となっている。	9,256,574

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
東大阪市	難聴児に対する補聴器交付事業	軽度難聴児の言語獲得や健全な発達の促進のため補聴器購入にかかる経費を助成。	身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度の難聴児に対して言語及び生活適応訓練を促進するため特別補聴器を交付し、福祉の増進を図る。	継続実施。	532,762
泉南市	地域子ども家庭支援拠点設置準備事業	児童虐待の防止については、地域において泉南市子どもを守る地域ネットワークの様々な機関により丁寧な支援が周知されるようになり、市民からの通告や相談等の件数が増加し早期発見・早期対応につながっているが、さらなる関係機関の連携強化を踏まえ地域子ども家庭支援拠点設置を図る。	泉南市子どもを守る地域ネットワーク子ども虐待防止部会・子育て支援部会の事務局である家庭児童相談室では、人員配置増加による体制強化により、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応をすすめることができた。	泉南市子どもを守る地域ネットワークが管理する虐待ケース、養育支援ケースは増加しており、関係機関との連携はすすんでいるが、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応をすすめるのための地域子ども家庭支援拠点の設置に向けて当事業を引き続き実施していくことが必要である。	5,201,322
泉南市	家庭支援員育成事業	要支援ケースや特定妊婦への支援が虐待の未然防止に欠かすことができない重要なことであることを踏まえ、養育支援の充実をめざし、家庭支援員(相談支援員及び訪問支援員)及び関係機関の子育て支援事業実務者の資質向上を図り、必要に応じて助言できる人材を育成する。	児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応のため、子育て家庭への支援をすすめることができた。	児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応により児童の生命を守るため、今後もさらなる子育て家庭への訪問型支援事業の充実が求められている。	4,468,144
泉南市	児童発達支援センター支援体制充実事業	障害児等や支援を必要とする保護者を支援する泉南市子ども総合支援センターの機能充実を図る。	障害児等や支援を必要とする保護者、関係機関をサポートする泉南市子ども総合支援センターの機能充実を図ることができた。	今後も当該事業を継続することで、障害児支援に対する学校園所、事業所の理解が深まり、必要な支援実施の定着につなげていく。	5,443,658
泉南市	子ども総合支援センター事業及び難聴児に対する補聴器交付事業	泉南市子どもを守る地域ネットワーク発達支援部会の事務局として、巡回指導専門家チームが関係機関を巡回訪問し、それぞれの個別ケースのアドバイスを行い連携しながら支援に必要な情報を提供することにより、子どもの発達の保障を図る。 大阪府難聴児補聴器交付事業の対象とならない軽度の難聴児に対しての支援を実施することにより、軽度難聴児の言語及び生活適応訓練を促進する。	障害のある子どもへの保育・教育の充実を図るとともに、ライフステージに応じた一貫した支援の強化のため教育委員会との連携や指導を充実させてきた。 軽度の難聴児に対して、補聴器購入費用の一部を助成することによって、当該難聴児の言語訓練の促進を図った。	今後も巡回指導専門家チームが、市内の保幼小中学校を巡回訪問し、個別のアドバイスをそれぞれにすることにより、必要に応じて関係機関とつながり支援に必要な情報を提供し、障害のある子どもへの保育、教育の充実を図ることが重要である。 補聴器交付事業については、国及び大阪府の制度の対象とならないが、補聴器を必要とする軽度の難聴児に対する支援を引き続き行っていくものである。	200,456
四條畷市	子育て子育て支援プログラム実施事業 ファミリーサポートセンター利用支援事業	【子育て子育て支援プログラム実施事業】 子ども支援、親支援双方の以下のプログラムを実施した。 ①ファンフレンズ ②トリプルP ③親子の絆づくりプログラム”赤ちゃんがきた！” ④子育て子育て支援プログラムバックアップ及びフォローアップ 【ファミリーサポートセンター利用支援事業】 母子家庭の母及び父子家庭の父が就活、就業、就学や疾病等により、ファミリーサポートセンター事業を利用する場合に、1時間あたりの利用料を半額に減免した。	【子育て子育て支援プログラム実施事業】 子育て家庭の孤立防止、困難解決力、ストレスに耐える力、問題認識力への支援、児童虐待の未然予防、重症化防止、早期発見早期対応を図った。 【ファミリーサポートセンター利用支援事業】 母子家庭の母及び父子家庭の父のファミリー・サポートセンターの利用を促進した。	【子育て子育て支援プログラム実施事業】 ①自分自身の気持ちを表現することができるようになった子どもを受け止めるためにも、保護者が②に参加しやすい実施方法や子育て世代包括支援センター等を活用した広報活動を実施する。今後は、今年度に引き続き、プログラムを実施できるファシリテーターの確保、養成をし、プログラムを安定的に継続実施できる体制構築に努める。 ③参加者をより多く募るよう、子育て世代包括支援センターの事業を活用した広報活動を実施した。新型コロナウイルス感染症感染拡大を受け中止した回もあったが、中止回を含めると昨年より参加者数は増えた。今後も子育て世代包括支援センターの事業を活用し、対象者に周知し、参加者増加に努めたい。 【ファミリーサポートセンター利用支援事業】 市民に周知し、さらにファミリー・サポート・センターの利用を促進し、保護者の就労等に対する支援、育児負担の軽減及び経済的負担の軽減を図るよう努める。	3,329,525

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
四條畷市	児童発達支援センター相談体制・機能充実事業	言語聴覚士による相談を児童発達支援センター通園児、通園児以外の児童とその保護者に対する相談を実施し、訓練の必要性の有無や家庭での対応を助言し不安解消につなげる。 作業療法士による感覚統合訓練、保護者勉強会等実施するため、非常勤作業療法士を雇用し対応する。 地域の障がい児の家族支援及び障がい児通所支援事業所等への児童に対する対応力強化を図るため市民向け及び関係機関向けの啓発研修を実施する。	児童発達支援通園児の保護者に対する満足度調査では、「大変よかった」及び「よかった」の割合が前年よりも5ポイント増加。目標を上回り100%であった。 啓発研修は、前年度と比較し1.5ポイント増加している。また、全7回の研修で参加者数は前年度より112名の増であった。	今後も、保護者の不安解消及び子どもの発達促進のため、言語聴覚士による相談や作業療法士による感覚統合訓練など機能の充実を図ることが必要である。 また、発達障がいへの対応力の向上及び理解を深めるため、市民、関係機関の意見を参考に啓発研修を実施する必要がある。	2,030,017
四條畷市	保育所・幼稚園等巡回相談支援事業 難聴児に対する補聴器交付事業 発達障がい児療育支援事業	【保育所・幼稚園等巡回相談支援事業】 発達の気になる子どもに対して、適切な対応を提供し必要なサービスにつなげること、発達障がいに対する知識の普及と対応方法の啓発を目的に、心理相談員が市内の保育所・幼稚園等を全15か所、巡回回数40回を目標に、発達の気になる子どもの行動を観察し、アセスメントを行い、保育士等に対して相談、助言を実施する。 【難聴児に対する補聴器交付事業】 障害者総合支援法に基づく補聴具の支給及び大阪府要綱に基づく助成の対象とならない児童に対し、補聴器本体及び付属品、補聴器交付支給意見書作成のための検査料を助成する。(ただし、付属品のみは対象外) 【発達障がい児療育支援事業】 個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう、自閉症療育センターの利用の機会を確保する。	【保育所・幼稚園等巡回相談支援事業】 各所・園からも、「巡回相談が、発達相談や言語相談など必要なサービスにつなげるきっかけにできる」などの意見が聞かれている。 巡回回数及び相談件数は目標には及ばなかったものの、実績は3年前から徐々に増加している。当事業が市内保育所・幼稚園などに周知できてきていると考える。 【難聴児に対する補聴器交付事業】 軽度難聴児への補聴器を交付することにより、言語獲得や健全な発達を促進する。 【発達障がい児療育支援事業】 自閉症療育センターLinkでの療育活用による専門療育の場を確保する	【保育所・幼稚園等巡回相談支援事業】 各保育所・幼稚園から事業に関してのニーズがあり、必要な支援に繋がられるきっかけにもなっていることから、実績を踏まえて今後も事業を継続していく必要があると考える。 【難聴児に対する補聴器交付事業】 軽度難聴児の交付済み補聴器の修理を行うことにより、言語獲得期の療育を促進できた。 【発達障がい児療育支援事業】 制度の周知と対象となる児童の把握が課題であり、今後も面談時などを利用した周知、障がい児相談支援事業所等への制度の周知に努める。	2,736,714
交野市	発達障がい児巡回相談事業 (フォローアップ事業)	保育所や幼稚園等の集団保育・生活の場において、児童への関わり方について、心理発達相談員の巡回相談員が出向き、相談や発達検査、助言を行う。 また、就学前の発達状況、支援状況等を就学先の小学校へ情報提供を行う。	児童の発達段階に応じた切れめのない支援体制を構築し、一貫した支援を継続することで、保護者の不安軽減を図った。 また、発達障がいの早期発見、早期発達支援等の充実に努めた。	市としては、当該事業を市内全小学校で実施することで、児童の発達段階に応じた切れめのない支援の充実、幼保小連携に繋がっていくと考えているため、事業継続が必要である。	5,097,750
交野市	発達障がい児巡回相談事業	保育所や幼稚園等の集団保育・生活の場において、児童への関わり方について、心理発達相談員の巡回相談員が出向き、相談や発達検査、助言を行う。	発達障がい児巡回相談事業を実施したことより、発達障がいの早期発見、早期発達支援等の充実に努めた。	市としては、当該事業を市内公私立保認定こども園、幼稚園等で実施することで、子どもの発育及び発達の課題を見極め、必要とする支援の内容と方法を明確にし、保護者と支援する者(保育士・幼稚園教諭等)の相談と助言を行い早期発見、早期発達支援に繋がると考えるため、事業継続が必要である。	5,407,606

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
交野市	○市町村発達障がい児療育支援事業(No.3) ○軽度難聴児補聴器購入等助成事業(No.7) ○居場所づくり事業(No.21) ○ブックスタート事業(No.25)	①市町村発達障がい児療育支援事業(No.3) 大阪府発達障害児療育拠点(自閉症療育センターLink)において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう、負担金補助を行う。 ②軽度難聴児補聴器購入等助成事業(No.7) 大阪府難聴児補聴器交付事業の対象とならない軽度の難聴児に対して補聴器の購入等に要する費用の一部を助成する。 ③子ども未来サポート事業(No.21) 心と体の居場所づくりとして、全小学校に子ども未来サポーターを派遣して学校図書館の活用を支援する。 ④子どもの居場所づくり事業(No.21) 学習支援などの機能をもつ居場所づくりを、地域や団体が実施する上で、市として立ち上げや運営等を支援した。 ⑤ブックスタート事業(No.25) 乳児健診(4か月児健診)時に、絵本の読み聞かせや読書相談、図書館利用案内を行うとともに、絵本を配布する。	①行動観察と発達評価後、個別のニーズに応じた支援プログラムに基づき、個別療育を実施した。また保護者研修会を実施し、障がい特性の理解を深める。 ②軽度の難聴児の言語獲得や健全な発達の促進が期待できる。 ③放課後に学校図書館を開館することで、学校図書館を子どもたちの「こころ」と「からだ」の居場所とすることができた。 ④支援活動団体や支援者の拡大。 ⑤絵本を通じて親子が触れ合う機会を作り出すことで豊かな関係を築くだけでなく、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、貧困の連鎖の防止に努めた。	①障がい児が地域でより豊かに幸せに暮らし、自尊心を持って自立した生活を営めるよう、幼児期・学齢期における基礎を保護者と協働で築いていく。(420,000円) ②軽度の難聴児の言語獲得や健全な発達の促進が期待できるため継続。(73,978円) ③学校図書館が、家庭学習が困難な子どもたちの学習をする場としての機能を果たし、家庭学習の習慣づくりの一助となるとともに、学力保障にもつながっている。今後は全中学校でも実施をし、さらに広く周知することで利用者数の増加と環境の充実をめざしていく。(2,400,000円) ④支援活動団体の拡大をめざしていく。(200,000円) ⑤絵本を通じて親子が触れ合う機会を作り出すことで豊かな関係を築くだけでなく、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、貧困の連鎖を防止する。(453,685円)	3,547,663
大阪狭山市	プレイセンター事業	就学前の子どもを育てる親たちが共同で保育することにより、「子育ての楽しみ」を共有でき、親も子どもも成長し合える自主的な活動を実施する団体に対し、運営指導及び支援をする。また、絵本講座等を実施し、子どもの家庭での読み聞かせの定着を促す。	自由な活動を支援することにより、自分の子どものことだけではなく互いの子どもの成長を喜び合うことができ、子育て力の向上につながっている。また、その地域の方の見守り等の協力を得ているので、世代を超えて共に子育てを共有している。	課題としては、地域により少子化や働く母親の増加により、参加者が減少したことであると思うが、今後はプレイセンター事業をより多くの地域にて周知し、参加者の増加に努めたい。	3,187,163
大阪狭山市	育児パッケージ配布	妊娠届出時等妊娠中に、助産師、保健師等の専門職と面接する際のツールとして育児パッケージ等を配付する。配付する内容は、すべての妊婦と生まれてくる子どもが、安心して出産を迎え、子育てをスタートできるよう、出産してすぐに必要な肌着、カバーオール、ガーゼバスタオルと妊産婦タクシーチケット(初乗り料金相当額×10枚)とする。	母子健康手帳交付場所は市内3か所(市役所、保健センター、ニュータウン連絡所)のため、交付時に助産師等の専門職が、すべての妊婦と面接することは困難であったが、保健センターにて育児パッケージを配付することで、保健センターへの来所を促し、その機会を活用して、妊婦と面接し、情報提供や相談支援を行うことができた。また支援が必要な妊婦を早期に把握し、必要な支援を関係機関と連携して開始することができた。	今後も市民への利便性を考え、母子健康手帳の交付場所は市内3か所で行うため、支援が必要な妊婦を早期に把握し、必要な支援につなぐことができるよう、育児パッケージ配布の機会を活用する必要がある、引き続き事業を継続していく予定である。	3,574,005
大阪狭山市	発達障がい療育等支援事業	①発達障がい児療育拠点において、就学前児童から小学校3年生までの特有な発達障がいを有する児童を対象に、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育事業が円滑に実施されるよう、負担金の補助を行う。 ②障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく補装具費の支給及び大阪府難聴児補聴器交付事業実施要綱の対象とならない軽度の難聴児に対して、補聴器の購入に要する費用の一部を支給する。	大阪府発達障がい児療育拠点において実施される発達障がい児への専門的な療育の場を提供することができ、発達障がい児とその家族を支援することができた。	療育等を希望する発達障がい児とその家族、また軽度難聴児を支援するため、今後も事業を継続していく必要がある。	214,078

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
大阪狭山市	子育て情報提供事業	市内で実施される妊娠中の女性とその夫、子どもが参加できるイベントや子育てに関する情報をスマートフォンやタブレット端末等で見ることができ、子どもの年齢に応じた情報のプッシュ通知が可能なアプリケーションを作成・配信し、子育て家庭への支援の充実を図る。	子育てに関する情報や子育て支援施設及び保育所・幼稚園等の施設の位置情報をアプリケーションに集約し、参加意欲を促進できた。	継続利用してもらうための手法等を考えていく必要がある。	497,040
阪南市	絵本で育む子どもとのふれあい事業	絵本を題材とした人形劇、絵本作家のライブイベントの開催、読み聞かせボランティアの育成、子育て関連施設等へのボランティア派遣とネットワークづくり、家庭や地域での読み聞かせの推進事業を実施、家庭や地域での読み聞かせの習慣の定着を促す。	乳幼児から小学生の親子と一緒に楽しめる人形劇等のイベントを開催することにより、図書館への来館を促し、本に親しむ機会が提供できた。また、市内小学校、幼稚園等で「えほんのひろば」を実施し、家庭・地域での読み聞かせ活動の定着支援を行うことができた。	読み聞かせを通じてゆるやかなネットワークづくりまでには、至っておらず、今後もえほんのひろばボランティア講座を継続し、ボランティアを増やし、ネットワークづくりを目指していく。	4,835,137
阪南市	DV被害者支援コーディネーター配置事業	DV専門相談員によるDV相談やDV被害者支援コーディネーターを外部委託により配置する。	DV被害者やその児童(面前DVによる児童虐待)を適切な支援につなぎ、児童虐待の発生・重篤化を防いだ。	DV被害者や子どもへの支援として事業の継続が必要である。	3,494,399
阪南市	市町村保育所・幼稚園巡回支援事業	発達障がいに関する知識を有する心理士等が保育所や幼稚園・集団健診等の子どもやその保護者の集まる施設・場への巡回相談を実施し、施設等の職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言指導を行う。	保育所3カ所や幼稚園4園、集団健診の場等、子どもやその保護者が集まる施設等に巡回相談を実施することにより、施設の従事者や保護者に発達障がいの早期発見、早期療育への気づきを促すことができた。	今後も当該事業を実施することで、保護者が一人で悩むことなく、発達障がいの早期発見や適切な関わりを知り、早期療育につながることで、子どもの健やかな育ちを支援する。	2,510,554
島本町	保育人材確保支援事業(島本町民間保育園保育士雇用促進補助金交付事業)	民間保育園が労働者派遣事業者から保育士の派遣を受けるのに要した経費について、民間保育園に対して補助金を交付する。	民間保育園における保育士確保の促進。受入児童数の増加。待機児童数の減少。	保育士確保及び待機児童の改善に一定の効果は認められたものの、依然として定員に満たない状況である。引き続き、支援を行い、待機児童の解消を図る。	4,843,000
島本町	発達障がい児療育支援事業(島本町発達障がい児療育支援事業) 保育所・幼稚園等巡回支援事業(島本町保育所・幼稚園等巡回支援事業)	【発達障がい児療育支援事業(島本町発達障がい児療育支援事業)】 大阪府発達障がい児療育拠点(自閉症療育センターwill)において、発達障害児(年少児～小3)及びその保護者を対象とした通所療育訓練を実施し、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育を行う。 事業所(療育拠点)に対し、利用児童1人あたり14万円の委託料を支払う。 【保育所・幼稚園等巡回支援事業(島本町保育所・幼稚園等巡回支援事業)】 障害のある児童生徒の自立や社会参加の達成に向け、発達障害-LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥・多動性障害)等に関する保護者・教職員等からの個別相談に応えるため、専門の相談員を配置する。また、当該配置相談員が保育所・幼稚園等を巡回し、保護者・教職員の相談に応じることで、就学前の所属機関と小学校の連携を取りやすくする。	【発達障がい児療育支援事業(島本町発達障がい児療育支援事業)】 発達障害児及びその保護者に、専門的な療育訓練の機会を提供することで、福祉の向上を図る。 【保育所・幼稚園等巡回支援事業(島本町保育所・幼稚園等巡回支援事業)】 発達障害児・その保護者及び教職員等に個別相談の機会を提供することで、福祉の向上を図ることができた。	【発達障がい児療育支援事業(島本町発達障がい児療育支援事業)】 令和2年度も継続実施予定 【保育所・幼稚園等巡回支援事業(島本町保育所・幼稚園等巡回支援事業)】 障害のある児童は増加傾向にあり、相談内容や対応方法は多岐に渡る。今後も適切な支援や配慮を行えるよう引き続き事業を実施する。	4,879,017
島本町	子どもの居場所づくり(子ども食堂)支援事業 出会いの絵本事業	【子どもの居場所づくり(子ども食堂)支援事業】 地域における子どもの居場所づくりとして、子どもが放課後等に気軽に訪問し、食事等ができる「子ども食堂」の活動を支援する補助制度を開始する。 【出会いの絵本事業】 1歳6か月児健康診査及び3歳6か月児健康診査で、絵本の読み聞かせの後、絵本を1冊配付する。	【子どもの居場所づくり(子ども食堂)支援事業】 子どもの異変に早い段階で気づき、支援につなぎ、見守りを行える貴重な場所となる。 孤食の防止に繋がる。 【出会いの絵本事業】 子どもが本と出会う機会と、大人が絵本を楽しみ、また子どもと共感することにより、「健やかな親子」関係の構築と絵本をとおした心の通い合いを行うことで、豊かな心を育む。 1歳6か月児健診と3歳6か月児健診の受診率を維持向上し、保健師等の支援に繋ぐことができる。	【子どもの居場所づくり(子ども食堂)支援事業】 令和2年度も継続実施予定 【出会いの絵本事業】 令和元年度末より新型コロナウイルス感染症拡大防止のため健康診査及び読み聞かせは実施せず。健診を再開した場合、絵本の楽しみ方や意義など、別の形で伝えていく方法を検討する。	597,996

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
豊能町	児童虐待防止対策事業	要支援家庭に対して生活活動支援員と臨床心理士を配置し、出産後間もない頃からの早期支援を行う。また、学齢期の児童・生徒の相談や登校しにくい子どもの安全見守りについても学校等と連携して適切な環境を整える。	要支援家庭に対して定期的な家庭訪問を行い、適切な養育環境が整えられることで、児童の健全育成を図ることができた。また、学校とは異なる場所で、不登校など学校に行きにくい児童・生徒の相談に応じることで、居場所を確保し自立支援などを推進した。	今後も、学校・他機関との連携を深め、適切な支援を行い、虐待未然防止に努める。また、専門職による相談事業も広く周知し、広報する。	614,021
豊能町	家庭訪問型早期子育て支援事業	母子保健事業と連携し、妊娠期から誕生1歳までを対象に、家庭訪問によるパーソナルな子育て支援を実施する。赤ちゃんが生まれた家族が安心して子育てをし、親子が愛情の絆を結べるように、切れ目のない家庭訪問型子育て支援事業を実施する。	母子に寄り添い、安心して子育てができるよう支援することで、新生児期の母親の閉塞感、孤立感を軽減することができ、育児不安や産後うつ等の防止を図った。家庭訪問後の施設開放促進により、地域とつながるきっかけ作りになっている。	年々、複雑な家庭のケースが増えており、対応も個々のケースにより様々であるため、職員研修の機会を設け職員のスキルアップを図る。	656,959
豊能町	発達障がい児療育支援事業	大阪府発達障がい児療育支援拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう支援を行う。	大阪府発達障がい児療育支援拠点において、自閉症及びアスペルガー症候群等の発達障害のある児童を対象に、個々の特性に応じた療育を実施するとともに、保護者に対する支援を合わせて実施することができた。	今後も発達障がい児の児童を対象に個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育を実施するとともに、保護者に対する支援を併せて実施していく。	140,000
能勢町	子どもの居場所づくり事業	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもや家庭教育を支援する取組みとして、2つの形態の居場所づくり事業を展開。 ○学校プラットフォーム型居場所づくり 学校施設を活用し、長期休業中にボランティア等の協力を得て、工作や科学実験、昔遊び体験や学習会、昼食の提供等実施し、小学生を対象とする長期休業中の居場所づくりを行う。 ○地域展開型居場所づくり 町内の社会福祉施設の協力のもと、誰もが気軽に利用できる居場所(フリースペース)を設置している。	○学校プラットフォーム型居場所づくり 夏季休業中に「夏休み！元気ひろば」「夏休み学習会」を、冬季休業中に「冬休み！元気ひろば」を実施し、子どもの居場所を確保し、規則正しい生活や学習習慣づくりを行った。 ○地域展開型居場所づくり 町内6ヶ所にフリースペースを設置し、地域で気軽に利用できる居場所を確保した。	学校プラットフォーム型では、対象者を絞らず広く参加者を募集したことにより多くの参加に結び付いたが、今後は更に支援が必要な子どもの参加につなげることができるよう、周知方法を工夫していく。 また、地域展開型においても、今後周知機会を増やし、利用者増に努めていく。	4,595,020
能勢町	子育て支援コーディネーター事業	乳幼児健診等において、発達面に課題があると思われる児に対し、心理判定員や作業療法士による相談や教室を通じて、母子を支援した。	児の特徴を理解することにより、親はもとより周囲の大人が児に対してどのような関わり方をもつべきか認識を共有することができた。	児の発達段階に応じたアドバイス等が必要であることから、この取り組みを継続して行っていく必要がある。	4,231,764
忠岡町	忠岡町あすなる未来塾事業 忠岡町子ども食堂開設運営費補助事業	【忠岡町あすなる未来塾事業】 地域における子どもの居場所づくりの一環として、平成28年度は小学校4～6年生を対象に土曜日の午前中に算数の授業を、平成29年度からは対象を中学生までに拡大し、土曜日の午後に数学と英語の授業を、各学年別に実施。習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を行い、学習がつまづきやすい教科に絞り、習熟度の向上を図る。 【忠岡町子ども食堂開設運営費補助事業】 平成30年度より、主に小中学生と同伴する保護者等を対象に月1回、50食を上限に夕食を無償で提供する「子ども食堂」を運営する団体に対し、その活動に要する初期経費及び運営等に必要な経費を補助する。	【忠岡町あすなる未来塾事業】 積み上げ型の教科は、一度分からなくなると挽回が難しい側面があることから、塾の学習の場として開設し、学習機会の拡充を図った。 【忠岡町子ども食堂開設運営費補助事業】 子どもの孤食を減らすとともに、子どもが安心できる地域の居場所づくり及び保護者への子育て支援を提供できた。	【忠岡町あすなる未来塾事業】 年間、40回実施し、4月にテストを行い、習熟度がアップしたかの効果を確認する。効果があるかどうか見たい。今後は継続して実施していきたい。 【忠岡町子ども食堂開設運営費補助事業】 子ども及び当該子どもに同伴する保護者等に対し食事の提供等を引き続き行う。	5,089,840
忠岡町	DV被害者支援コーディネーター(DV専門相談員)配置事業	児童虐待に対する通告件数、ケース検討件数ともに増加傾向であり、同時にDV相談が急増しており、迅速な対応が必要な状況であることから、DV被害者支援コーディネーター(DV専門相談員)を1名配置する。	緊急時への対応や関係機関との連絡調整がスムーズに行えた。	相談や支援を必要とする家庭に対し、専門的な知識をもって適切かつ迅速な対応をしていく必要がある。	2,566,433

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
忠岡町	発達障がい児療育支援事業 保育所・幼稚園等巡回支援事業	【発達障がい児療育支援事業】 発達障がい児療育拠点において、専門療育が円滑に実施されるように補助を実施する。また、臨床心理士を雇用し、必要に応じ発達検査を行い、保護者や保育士等の支援を実施している。 【保育所・幼稚園等巡回支援事業】 保育所等の円滑な受入れや入所後の適切なサポートのため臨床心理士による巡回を行う。	【発達障がい児療育支援事業】 発達障がい児療育拠点において、専門療育が円滑に実施された。また、発達障がい児への相談を行い、発達障がい児とその家族を支援できた。 【保育所・幼稚園等巡回支援事業】 幼稚園・保育所・小学校等に対する相談・指導を行うことにより、発達障がい児の発達を促し、能力を引き出すことに寄与した。	【発達障がい児療育支援事業】 発達障がい児療育拠点に対する補助や発達障がい児への相談を引き続き行うことで、発達障がい児とその家族を支援する。 【保育所・幼稚園等巡回支援事業】 各所属の機関と共に発達障がい児とその家族を支援する。	1,740,000
熊取町	【1】市町村相談対応強化事業 【2】市町村発達障がい児療育支援事業 【3】難聴児に対する補聴器交付事業	【1】児童相談所OBを児童虐待防止対策SVとして招聘し、複雑、かつ、多様化する要保護児童等への支援について、助言等を受けるとともに、職員の人材育成を図る。 【2】発達障がい児療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう、市町村負担金の補助を行う。 【3】両耳聴力レベル30dB以上60dB未満で、障害者総合支援法に基づく補装具の支給及び大阪府要綱に基づく助成の対象とならない軽度の難聴児に対して、言語や生活適応訓練を促進するため、補聴器の購入等に要する費用の一部を助成する。	【1】SVの助言等を受けることで、児童虐待の相談等に対して、計画的、適切かつ迅速に支援をすることができた。 年間助言・指導件数 63家庭 【2】発達障がい児療育拠点において、個別療育を活用し、専門的な療育の提供を図る。 年間利用件数 10名 【3】軽度難聴児の補聴器購入等に要する経費の一部助成により、言語や生活適応訓練を促進した。 年間利用者数 2名	【1】今後も限られたマンパワーの中で児童虐待に対応することになるため、児童相談所OB等の経験豊富なSVによる助言等が必要である。 【2】熊取町の障がい児に対する療育の場の検討が今後の課題。 【3】制度の普及方法についての検討が必要である。また軽度難聴児へのスムーズな制度案内等の工夫が必要である。	4,381,066
熊取町	【1】支援の必要な家庭の早期発見のための家庭訪問事業(フレサポ訪問事業) 【2】絵本で育む子どもとのふれあい事業	【1】未就学児(6歳以下)及び妊婦がいる家庭を研修終了済み訪問ボランティアが訪問し、友人のように寄り添いながら「傾聴」や「協働」などの活動をし、親が心の安定等を得られるよう支援する事業。 訪問回数等:週1回約2時間(上限5回) ※利用者拡大のため乳児家庭全戸訪問事業と連携。 【2】・ブックスタート事業 4か月児健診において実施。絵本を通じて、親子のふれあいの大切さ、町内の乳幼児向け行事等の案内等をマンツーマンで説明し、ブックスタートパック(絵本1冊入)を手渡す。 ・子ども読書活動推進連絡協議会乳幼児専門部会研修会 「子ども読書活動推進連絡協議会専門部会」の委員等、町内子育て支援関係者対象の研修会(絵本、子どもの発達等)を開催し、スキルアップ及び関係団体スタッフとの交流を図る。	【1】利用者達成度:訪問完了家庭の個々のニーズに対する「充足」「一部充足」の割合が92%であった。 年間利用件数:43家庭 【2】・ブックスタート事業:絵本の大切さ及び町内には親子で出かけられる場所や子育てに関する様々な支援があることを周知できた。 ・子ども読書活動推進連絡協議会乳幼児専門部会研修会:保育や子育て支援の現場に必要なスキルアップができた。	【1】<課題>利用者数の伸び悩み及び拡充部分である妊婦の利用者が少ないこと。 <今後の対応>乳児家庭全戸訪問事業との連携、母子手帳交付時や出生届出時等で妊産婦への周知を引き続き行う。 【2】・ブックスタート事業:今後も継続して孤立した子育てとならないよう、様々な団体、関係部署と連携し、実施していく必要がある。 ・子ども読書活動推進連絡協議会乳幼児専門部会研修会:今後も各現場での課題をメンバー同士情報交換しながら、より効果的な研修会を設定し、実施していく必要がある。	2,801,468
熊取町	【1】学習支援事業 【2】居場所づくり事業	【1】中学校での放課後自習室の開設 対象:町内3中学校生徒のうち90人 目的:学校の授業の復習等学習支援を行う。 活動回数等の実績:延べ106回、1時間30分/回 活動場所:町立3中学校内の余裕教室等。 指導者:教員OBを中心とした地域住民を支援員として配置。 【2】「こどもレストラン」に対する補助金交付 地域住民が参加し、夕食及び学習の場を提供し、子ども達と一緒に過ごす「こどもレストラン(月2回、16時~19時)」の運営を行う団体に対して、補助金を交付する。	【1】・家庭での学習の機会や場所がない中学生に自習室を提供できた。 ・高校受験のための学習意欲を高めた。 ・学習支援を通じて支援員と交流し、放課後の子どもの居場所づくりとなった。 【2】・子どもの安心安全に配慮し、地域住民と一緒に過ごす場を提供することで、子どもの豊かな心の育成に寄与できた。 年間利用者数(子ども) 838人	【1】学習習慣の定着、学習の場の提供を行っていけるように、自習室の開設を継続していく。 【2】レストラン利用者数が予定人数(子ども30人)を超える日にも対応できる体制づくり(ボランティア数の充実等)が課題。令和2年度も引き続き補助金を交付予定。	763,946

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
田尻町	発達障がい児療育支援事業 難聴児補聴器購入等助成事業	【発達障がい児療育支援事業】 大阪府発達障がい児療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育をうけることができるよう市町村負担金を補助する。 【難聴児補聴器購入等助成事業】 国補装具制度及び大阪府補聴器交付事業の対象とならない軽難聴児(60デシベル以下)に対して補聴器の購入費用の一部を助成する。	【発達障がい児療育支援事業】 大阪府発達障がい児療育拠点において実施される個別療育を活用し、発達障がい児への専門的な療育の提供を図ることができた。 【難聴児補聴器購入等助成事業】 軽難聴児に対し、早期の補聴器装用により言語獲得や健全育成等を図るとともに、本事業を通して保護者の軽度難聴に対する理解を促すことで、子育てへの不安感や経済的負担感を解消することができた。	【発達障がい児療育支援事業】 利用者からのニーズがあり、自閉スペクトラム症等の児童に対して専門的な療育を提供するために、今後も引き続いて事業を実施する。 【難聴児補聴器購入等助成事業】 令和元年度の利用実績は無かったが、子育ての不安感や経済的負担感を解消するために、今後も引き続いて事業を実施する。	280,000
田尻町	おおさか・まなび舎 (まなび舎Youth)事業	中学生を対象に放課後や授業等での個別指導を中心とした学習支援アドバイザー(大学生や退職教員等)を配置し、家庭での学習の機会や学習する場所がない生徒を中心に教員と連携しながら指導を行う。	対象の生徒の全国学力学習状況調査は小学校6年生時の成績と比較すると向上した。また、大阪府チャレンジテストにおける府対比も向上が見られた。	学習支援アドバイザー(大学生や退職教員等)の人材を確保するのが難しい。大学等に積極的に通知し、一人でも多くの人材を確保することで、全ての子どもに学びの機会を保障し、子どもたちが、粘り強く果敢にチャレンジし、自立して力強く生きることができるよう支援する。	138,750
岬町	市町村相談対応強化事業	児童虐待困難への助言、要保護児童・要支援児童・特定妊婦の支援に関する進捗管理への助言。	アドバイザーを設置したことにより、こども家庭センターをはじめ関係機関との連携が充実し、支援体制が強化された。また、アドバイザーの助言等により支援の役割分担もでき、機動力がつき適切に支援ができるようになった。町職員も児童虐待対応のノウハウの蓄積ができた。	当町としては、今後も該当事業を実施することで、早期発見、早期対応ができる地域の支援を強化させ、児童虐待防止により一層努めていく必要があると考えられる。	736,080
岬町	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業	発達障がいに関する知識を有する臨床心理士等の専門職が町内保育所、幼稚園、認定こども園、小学校等へ巡回し、施設等の職員や保護者に対して発達障がいの早期発見や早期療育の重要性について助言を行っている。	発達障がいに関する知識を有する臨床心理士等の専門職が各保育所や幼稚園等に巡回することで施設の従事者や保護者に発達障がいの特性理解について助言や指導を行うことができ、早期発見や早期療育の気づきを促すことが出来た。	各施設に巡回することで従事者や保護者に発達障がいの早期発見や気づきを促すだけでなく、関係機関もより連携して支援することができる。今後もそれぞれの児が身近な生活の場で発達特性に応じた支援を受けられる体制づくりを引き続き継続して行う必要がある。	865,400
岬町	難聴児に対する補聴器交付事業	【難聴児に対する補聴器交付事業】 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく補装具費の支給及び大阪府難聴児補聴器交付事業実施要綱の対象にならない軽度の難聴児に対して、補聴器の購入等に要する費用の一部を助成する。	【難聴児に対する補聴器交付事業】 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく補装具費の支給及び大阪府難聴児補聴器交付事業実施要綱の対象にならない軽度難聴児の言語及び生活適応訓練の促進し、もって福祉の増進を図った。	【難聴児に対する補聴器交付事業】 今後も令和元年度と同様の方針のもと、福祉の増進を図っていく。	148,956
岬町	妊産婦や乳幼児に対応した防災啓発事業	妊娠中、あるいは乳幼児を抱えての被災を想定した災害時の自助教育を行う。	妊娠中あるいは乳幼児を抱えての被災を想定した災害時の自助教育を行うことで、具体的に被災時についてイメージできるようになり、災害時の備えについて平時から準備する必要があることを認識できた。	継続して妊産婦及び乳幼児が来所される乳幼児相談等の機会に防災啓発事業を行うことで、具体的に被災時にイメージし、妊娠期から子育て期における災害時の備えを平時から準備できるように支援していく必要がある。と考える。	16,200
太子町	・市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業(臨床心理士・言語聴覚士分) ・児童及び保護者支援事業	【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 発達障がいに関する知識を有する臨床心理士等の専門員が保育所や幼稚園、集団健診等の子どもやその保護者が集まる施設・場への巡回支援を実施し、施設等の職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言、指導を行う。 【児童及び保護者支援事業】 子育てに不安を抱えていたり、自信が持てない保護者や子どもへの不適切な関わりがみられる保護者等を対象に、子育て応援プログラムを実施する。	【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 臨床心理士等が巡回相談などを行い、心理的な観点などから課題を抱える子どもらを早期発見し、円滑な支援を行うことにより課題を軽減することができた。また、所属園の保育士に対する助言を行うことで、保育士のスキルアップが図れ適切な支援につなげることができた。 【児童及び保護者支援事業】 子育てに不安を抱えていたり、自分自身に自信が持てない保護者の不安の解消や保護者の自己肯定感を高めることが出来た。	【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 継続して実施 【児童及び保護者支援事業】 継続して実施	4,408,955

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
太子町	・1歳6か月児健診時のかおテレビ実施事業 ・軽度難聴児補装具給付事業 ・学習支援事業	【1歳6か月児健診時のかおテレビ実施事業】 1歳6か月児健診時において発達障がい早期発見するために、保健師の見立てとともにかおテレビを活用することにより、保護者に対して早期に発達障がいへの気づきを促し、早期に適切な支援につなげる。 【軽度難聴児補装具給付事業】 軽度難聴児の言語獲得や健全な発達の促進のため、補聴器装用支援を実施することで、障がいを抱える子どもの健やかな発達を支援する。 【学習支援事業】 子育て連携支援員を配置し、子ども及びその家庭の生活支援を行い、学習ができる環境を整えるなどの支援を行うとともに、対象児童に対し、学校の勉強や進学に向けた準備、卒業後の進路・就労に向けた支援などを含め、学習面での支援を実施する。 また、支援にあたっては、学校をはじめ関係機関との連携、調整を行う。	【1歳6か月児健診時のかおテレビ実施事業】 かおテレビ導入により発達障がい児を早期発見し、早期に適切な支援につなげることができた。 【軽度難聴児補装具給付事業】 18歳未満の者で、手帳取得には至らないが、日常生活を行う上で支障がある軽度難聴児に対して補聴器購入費用の助成を行うことで、発達の上で重要な時期に耳からの情報が十分得られるようになり、年齢に見合った知的発達の効果が得られる。 【学習支援事業】 支援が必要な家庭に子育て連携支援員が家庭訪問を行うことにより、保護者を含めた家庭全体の問題を把握し、子ども及びその家族の生活支援と学習支援を実施することができた。また、学校や福祉部局との連携、情報共有を行い、公的サービスの利用案内や適切な支援につなげることができた。	【1歳6か月児健診時のかおテレビ実施事業】 全数実施を目指していたが、待ち時間を考慮した結果、希望者にのみ行うこととなってしまった。時間がかかることが課題となり、令和2年以降「継続しない」ことで決定した。 【軽度難聴児補装具給付事業】 継続して実施 【学習支援事業】 継続して実施	4,797,594
太子町	・市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業(保育士・作業療法士分)	《再掲》 【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 発達障がいに関する知識を有する臨床心理士等の専門員が保育所や幼稚園、集団健診等の子どもやその保護者が集まる施設・場への巡回支援を実施し、施設等の職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言、指導を行う。	《再掲》 【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 臨床心理士等が巡回相談などを行い、心理的な観点などから課題を抱える子どもらを早期発見し、円滑な支援を行うことにより課題を軽減することができた。また、所属園の保育士に対する助言を行うことで、保育士のスキルアップが図れ適切な支援につなげることができた。	《再掲》 【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 継続して実施	3,505,907
河南町	河南町乳幼児健康診査体制整備事業	乳幼児健診現場において、保健師の見立てとともに、かおテレビ(ゲイズファインダー)を活用することにより、乳幼児期からの発達特性を客観的な指標として捉えることができ、保護者に対して早期に発達障がいの気づきを促し、早期に適切な支援につなぐ。	1歳6か月児健康診査においてかおテレビ(ゲイズファインダー)の活用により、子どもの発達の理解を深めることができ、発達障がい児の早期発見の一助となった。また、以下のような効果が得られた。 (1)かおテレビ(ゲイズファインダー)は、子どもの社会性の発達を目線の動きによって説明することができるため、保護者と共有するための客観的なデータとして活用することができた。 (2)発達に心配のない子どもの保護者にとっても、子どもの発達や社会性の発達の重要性に意識を向けもらうきっかけとなった。 (3)健康診査終了後のカンファレンスにて、かおテレビ(ゲイズファインダー)の結果を踏まえ、フォローの有無を判断し、必要に応じて関係部署や機関につなげることができた。 (4)連絡票の工夫や、(試験的ではあるが)かおテレビの機能がよくなったことで、個人の結果がスタッフ間で共有しやすくなった。	【課題】 マンパワー等により時間内の全数実施は難しく、30年度とほぼ同数の実施者数であったが、対象者数が多かったため、31年度の利用率は減少した。 【今後の対応】 かおテレビ(ゲイズファインダー)は子どもに負担のかからない方法で、子どもの社会性の発達についての理解を保護者と共有するためのツールとして使用することができる。発達に気がかりな点がある児に対して、支援者の見立てを深めるために令和2年度も引き続き実施していく。	163,669
河南町	難聴児に対する補聴器交付事業	軽度難聴児に対して、難聴器購入費(本人負担分を除く)を交付する。	軽度難聴児に対して補聴器装用支援を行うことで、保護者の経済的な負担を軽減し、言語獲得や健全な発達促進のための生活適応訓練を行うことが容易になる。	軽度難聴児に対して難聴器装用支援を行うことにより、言語獲得や健全な発達促進のための生活適応訓練を行うことができた。修繕 1件	12,664

令和元年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
河南町	心理士相談配置事業	発達障がいに関する知識を有する心理士の専門員が保育所や幼稚園、集団健診等の子どもやその保護者が集まる施設・場への巡回支援を実施し、施設等の職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言・指導を行う。	保育所や幼稚園、集団健診等、子どもやその保護者が集まる施設等に巡回支援を実施することにより、施設の従事者や保護者に発達障がいの早期発見、早期療育への気づきを促すことができた。	今後も継続して事業を行うことにより対象児をゆっくり観察し、子どもにとって一番良い方法を保護者とともに導くことができると考える。	4,695,592
千早赤阪村	市町村乳幼児健診かおテレビ活用事業、障がい児保育支援事業及び発達障がい児支援システム整備事業	<p>【発達障がい児支援システム整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっている。 ついては、下記の事業を行い、体制整備を図る。 ①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による体制整備の連携強化 ③保育園、幼稚園等関係職員研修の実施 ④保健センターに療育コーディネータを配置 <p>【障がい児保育支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法による保育所運営費国庫負担金等の職員配置基準以外に加配する人件費を障がい児を受け入れる民間保育所に対し、運営補助金を交付する。 <p>【乳幼児健診ゲイズファインダー活用事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診現場における保健師の見立てとともに、ゲイズファインダー(注視点検出による社会性発達の評価補助装置)を活用することにより、乳幼児期からの発達特性を客観的指標として捉えることができ、早期に発達障がいの気づきを促し、早期に適切な支援につなぐ。 	<p>【発達障がい児支援システム整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい児の支援体制を整備し、できるだけ早期に適切な治療、療育を行える体制を構築し、子どもの成長段階(ライフステージ)に応じた的確な支援を展開し、発達障がい児やその家族も地域で安心して生活が送れる環境づくりを推進できた。 <p>【障がい児保育支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における保育所での障がい児の受け入れを促進することにより、子どもの健全な成長を促し、地域の障がい児の子育て環境機能の充実を図ることができた。 <p>【乳幼児健診ゲイズファインダー活用事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診において発達障がいの早期発見の一助として、ゲイズファインダーを活用することにより、早期に適切な発達支援(療育)につなぐことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・ホームページ等で事業案内を行い、支援を必要とする障害児やその家族が地域で安心して生活が送れる環境づくりを図るため、引き続き事業を実施していく。 ・乳幼児健診ゲイズファインダー活用事業については、1歳児・1歳6か月児・3歳6か月児健診や必要時に引き続き実施していく。 	4,630,276
千早赤阪村	児童虐待防止対策強化事業及び子育て支援ヘルパー派遣事業	<p>【スクールソーシャルワーカー配置事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村の教育現場等の実情を把握し、児童虐待対応の経験が豊富なスクールソーシャルワーカー1名を配置するとともに、地域住民への広報啓発事業を行う。 <p>【家庭児童相談員配置事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任(専門職)の家庭児童相談員(非常勤嘱託員:社会福祉士)1名を配置する。 <p>【要保護児童対策地域協議会実務者研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会実務者会議構成メンバー(主に9団体)に対して1年に2回研修を行う。 <p>【子育て支援ヘルパー派遣事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引きこもり等家庭養育上の問題を抱える家庭や子どもに対して不安や孤立感を抱える家庭など養育上特に必要と認める家庭にヘルパーを派遣(原則1回につき2時間以内、10回を限度)し、養育に関する指導・助言及び炊事、清掃、洗濯等の家事支援を行う。 	<p>【スクールソーシャルワーカー配置事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止ネットワークを強化することにより、虐待を未然防止、早期発見・早期対応し、虐待等による要保護児童やその家族への適切な対応、早期解決へつなげることができた。また、広報啓発事業を行うことにより、虐待の未然防止や早期発見に向け住民意識の向上をはかることができた。 <p>【家庭児童相談員配置事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な子育て家庭への相談対応や虐待通告対応をより迅速及び的確に行い児童虐待の早期予防の充実を図り、また要保護児童対策地域協議会の運営強化が図ることができた。 <p>【要保護児童対策地域協議会実務者研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会実務者会議構成メンバーに虐待の予防や対応に関する研修を行うことにより、虐待等による要保護児童やその家族への適切な対応、早期解決へつなげることができた。 <p>【子育て支援ヘルパー派遣事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、ヘルパーがその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言、家事援助を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・村では保健師による「こんにちは赤ちゃん事業」等により、問題を抱えている家庭を早期に発見し、児童虐待で重大な事態に陥らないように努めているが、それでも年に数件の児童虐待の通告や相談がある。関係機関との連携の強化を図り地域一丸となって、児童虐待やいじめ等子どもの人権を脅かすような行為を未然に防ぐために、引き続き事業を実施していく。 	3,831,306